慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	伝浄弁筆源氏物語古注・翻刻と略解
Sub Title	Reprint and study of Genjimonogatari-kocyu attributed to the hand of Joben
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2005
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.40 (2005.) ,p.69- 141
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿図
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20050000-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

伝浄弁筆源氏物語古注　翻刻と略解

川上新一郎

〔翻刻〕

凡　例

一、以下は伝浄弁筆源氏物語古注（若紫・東京国立博物館蔵、末摘花・慶應義塾図書館蔵）の翻刻である。翻刻に際し、以下の措置を施した。

一、若紫、末摘花それぞれに注釈の項目番号を付し、後述の略解と対応させた。

一、源氏物語本文の下に括弧をし、新編日本古典文学全集本の頁数を示した。（199・2）は199頁2行を示す。

一、漢字、仮名ともに原則として通行の字体に改めたが、一部旧字体、異体字を残した場合もある。

一、字体の大小、字下げ等は概ね原本通りとしたが、読解の便を考え、変更または統一した場合がある。

一、誤写と思われる箇所、意味不通の箇所には、右傍括弧内に校訂案を示し、あるいは（ママ）とした。なお、意が通ずるよう多少むかえて読んだ場合がある。

若紫

1わらはやみにわつらひ給て（199・2）

説文云瘧音虐俗云衣夜三（熱寒）云和良波夜美勢塞並作二日一発之病也

李部王記云延長八年十月廿九日

自明源氏瘧病令延昌法師加持得験即罷出

2ましなひ（199・2）

厭日本紀廿一

3かちなとまいらせ（199・3）

加持

大日経義釈云加持者或云神力所持或云仏所護念即身義云仏日影現衆生心水曰加衆生心水浮仏日曰持

持瘧真言とてあり三井寺にことに習伝云、

そのほかの神呪真言にておとす事も有之云、

4ある人北山になむなにかし寺といふ所にかしこきおこなひ人侍こその夏も世におこりて人〳〵ましなひわつらひしをやかてと、むるたくひあまた侍りきし、こらかしつる時はうたて侍をとくこそ心み給はめなときこゆれは（199・4）

別抄にあり

5三月のつこもりなれは京の花さかりはみなすきにけり山のさくらはまたさかりにて（199・13）

さとはみなちりはてにしをあしひきの

山のさくらはまたさかりなり躬恒集

人間四月芳菲尽トモ山寺ノ桃花ハ始テ盛ニ開タリ文集大林寺桃花詩

6寺のさまもいとあはれなりみねたかくふかきいはのなかにも

ひしりいりゐたりける（200・4）

此山文集の廬山の景気をうつす歟符合の事多端奥ニ次第ニ勘載之

草堂記云

匡廬奇秀甲ニ天下山ミ北峯曰香鑪峯ノ北寺曰遺愛介峯寺間其境勝絶

7けんかたのおこなひもすてわすれて侍る（200・8）

8つゝらをり（200・15）

九折文選

誰知中有路　盤折通巌巓文集六遊悟真寺

哥云

さゝなみやしかのやまちのつゝらをり

くる人たえてかれやしぬらん

枕草子云とをくてちかき物くらまのつゝらをり

或人云山みちのすくにのほるはさかしけれはあちこちゆきまかりてのほる杭（ママ）ミふみなしたるみちのつゝらををりかへし〳〵してゆへるに、たれは如此云也云、

9なにかし僧都（201・3）

上ニ所注入之義叙僧都を模歟可尋之

10あか（２０１・７）

内典云闍伽上音遏梵語也漢言欝勃蒸煮

11ふしの山（２０２・６）

詠不尽山歌一首万葉第三

奈麻余美乃甲斐乃国打縁流駿河能国与己知其智乃国之三中

従出之有不尽能高嶺者天雲毛伊去伐（波）加利飛鳥母翔毛不上燎

火乎雪以滅落雪乎火用消通都言不得名不知霊母座神香聞石

花海跡名付而有毛彼山之堤有海曽不尽河跡人乃渡毛其山之

水之水（衍）乃当焉日本之山跡国乃鎮十方座祇可聞宝十方成有山

可聞駿河有不尽能高峯者雖見不飽香聞

このほか都良香か富士山記といふ物にこの山の事くはし

くみえたり

12なにかしのたけ（２０２・６）

あさまのたけ歟

13あかしの浦（２０２・９）

明石巻ニ勘之

14ゆほひか（２０２・１１）

哥云

みよしの丶おほかは水のゆほひかに

あらぬものからなみのたつらん六帖三

15かの国のさきのかみしほち（２０２・１２）

新発心之義歟菩薩にも新発意の菩薩とてあり

彼入道事ハ委明石巻ニ載之

16さいつころ（２０３・６）

須嘗（サイフコロ）文集十七

17かいりう王の后（２０４・４）

むかし大香王といふ王みめうつくしき女をもちたりけるを

辺国の王四人ともにこれをえんことを望ける程に此の好女

にはかにうせぬ父王母こひもとむる所にいぬゐの方にあた

りて卌七万八千九百里をすきて大海の龍王これをとりて大

海の底にありけるを父の王ならひに辺国の四人の王ゆきむ

かひてとりかへしたる事あり其事を思て書歟此事吉祥天女の本縁也委引載箒木巻

了后といふ事は龍王の妻なれは如此云歟

18そこのみるめも物むつかしう（２０５・１）

あまのすむそこのみるめもはつかしく（點）

いそにおいたるわかめをそかる

19いぬき（２０６・１４）

いぬとは童名きとは姫歟姫は女の通称也此物語葵上幷玉鬘の女房にもあてきと云物有之あていぬなと云名昔はなへてありけりと見たりうつほにいぬ宮あて宮なと申てみめうつくしき人おはす此事を思ひてことさらにいぬきあてきなとは書歟後撰にもあてきと云名有之云〻可勘之うつほにはあこきとてもあり

文字集略云姫音基和名比米衆妾之称也

20をくらすつゆそきえんそらなき（２０８・９）

後ラクラス　礼記曲礼

21はつ草（２０８・１２）

はつくさのなとめつらしきことの葉そ

うらなく物をおもひけるかな伊勢物語

うらわかみねよけにみゆるわか草を人のむすはんことを

しそおもふの返事也

22よきりおはしましける（２１０・３）

元和十一年秋大原人白楽天見而愛之若遠行客過故郷恋〻不能去文集　草堂記

23くさの御むしろ（２１０・６）

因果経云於是菩薩以草為座

止観云雪山大士絶形深澗ニ不レ渉人間ニ結レ草為席被鹿皮衣ニ哥云

そのかみのいもゐのにはにあされりし

くさのむしろもいまやしくらむ

つくはねのあをねかみねのくさむしろ

たれかおりけんたてぬきにして六帖

24故按察大納言（２１２・６）

藤原国経按察大納言の始歟其外不遑注之

25ほとけの御しるへはくらきに入てもさらにたかふ

ましかなるものをとの給（一行補記）（２１５・１３）

従冥入於冥　永不聞仏名　今仏得最上

安穏無漏法法花経化城喩品

26法華三昧をこなふたうの懺法のこゑ（２１９・３）

止観ニ四種三昧とてある中の半行坐三昧に法華三昧とてある也懺法はやかてそのおこなひの次第を南岳大師のつくりたまへる也六時に行して六根の罪を懺悔する也又比叡の法華堂の所もみるへし

27名もしらぬ木草の花ともいろ〳〵にちりましりにしきをしけるとみゆるに（２１９・１２）

雑木異草蓋覆其上緑陰蒙〻朱実離〻不識其名四時一色文集
草堂記

28くうつきて（２２０・２）
功歟

29みえぬさまの御くた物なにくれと（２２０・６）
山菓不議名（識）　離〻夾道蕃文集悟真寺

30うとむ花のはなまちえたる心ちして　ときありてひとたひひらくなるはかたかなる物をとの給（２２１・１、３）
法華経云如優曇鉢花時一現耳
仏本行集経第十云如優曇花無量無辺億百千万年時一出諸仏如是
平等覚経云仏語阿難如世間有優曇鉢樹但有実無有花天下有仏乃有花出耳世間有仏甚難得値今我作仏出於天下上巻
応法師云優曇花葉似梨果大如拳其味甘無花結子有花難値故経中以喩希有者也
藐姑射刀自物語云
からくにのうとむけのありかたき御心にもありけるかな

31はなのかほ（２２１・５）
遊仙窟云花容　婀娜天上無儔
万葉云百嬌無儔　花容無上（止）

32ひしり御まもりにとこたてまつる（２２１・７）
大日経疏云　独鈷三ー五ー
大后仮名御記云
十二月九日承平四年おと、御賀つかまつりたまふ御をくり物ちんのはこ一よろひいれたりせんたいの御てのまつ（ママ）しふいま一ニハ本五まき山のとこ（やまとこと）一云〻

33さうとくたいし（２２１・８）
聖徳太子
日本紀廿二云橘豊日（トヨヒノ）天皇元年春正月壬子朔立穴穂部間人（アナホヘハシヒト）皇女為皇后是生（マシマシキ）四男其一曰廐戸（ウマト）皇子更名豊耳聰聖徳或名豊聡耳法大王或云法主王

34ふたらくよりえたまへりけるこんかうしのすゝのたまのさうすくしたるやかてその国よりいれたるはこのからめいたる（２２１・８）
くたうふたうふたう（ら）く本〻の不同也百済より太子の御世に仏法わたり僧ともきたりなとしたる事なれはうたかひなくくたらとかけるをあやまりてふたらくと書歟
元興寺資財帳第九云

喜多迦子　金剛子　灌仏具彼寺ニ在中今縁起注悉達太子像云ヽ

馬瑙弥勒像（操）平半　釈迦三尊今在興福寺東金堂　阿弥陀三尊今善光寺弥陀是也

此等皆自百済国所献也云ヽ喜多迦子金剛子とあれと念珠

とはみえすなをたつね勘へし

35ゆふまくれほのかに花の色をみてけさはかすみのたちそわつ

らふ（２２２・６）

山さくらかすみのまよりほのかにも

見てし人こそ恋しかりけれ

36あふきをうちならしてとよらの寺のにしなるやとうたふ（２

２３・８）

催馬楽葛城　拍子廿二

可川良安ヽ支乃於天良安ヽ乃末安戸名留也安ヽ止与良乃於天江

良乃リ尓之以ヽ奈留也リ江乃波安ヽ為尓ッ（マヽ）、之良太万安之川久

也安ヽ於之止ヽリ止於リ之火止ヽリ之可之以ヽ天波安ヽ久尓曽

左安可江无也安ヽ和伊戸良曽於止美以ヽ世无也於之止ヽ止於之

長止（也）リ於ヽ之長止（也）一止於之長（也止）也

37ひちりき（２２３・１１）

律書楽図云大篳篥小篳篥俗比千利木

38さうのふゑ（２２３・１２）

釈名云笙音生俗象乃布衣ヽ竹之母曰鮑（匏）ヽ音薄交反俗云笙乃

豆保以瓢為之竽（竽）亦是也竽音于其中受竜（簧）於管頭横施於其中也

簧音黄俗云笙乃之太

39きむ（２２３・１４）

唐韻云琴楽器神農作之本五絃周文王加二緒

40御てひとつあそはしておなしうは山のとりもおとろかし侍ら

んとせちにきこえ給へは（２２４・１）

遊仙窟云玄鶴俯而聴琴　韓子曰晋平公問師広（曠）曰清徴可得聞乎師広（曠）曰可援琴一奏之有玄鶴二八南方来（来）集於廊門之扈（沱）再奏之而三奏之延頸而鳴翕翼而舞平公大悦也白魚躍而応節列子曰瓠也鼓琴而鳥舞魚躍也

41あさりなとにもなるへき物にこそ（２２５・７）

貞観元年始置阿闍梨云ヽ

42とはぬはつらき物にやあらん（２２６・１５）

うらむへきほとはなけれとおほかたも

とはぬはつらき物にそ有ける六帖五

わすれねといひしにかなふ君なれと

とはぬはつらきものにそ有ける後撰十三本院のくら

黷ニハ君をいかて思はむ人にわすらせてとはぬはつらき

物としらせん

43よしやいのちたにとて（２２７・６）

奥書
いのちたにこゝろにかなふものならは
なにかは人をうらみしもせん古今八

44夜のまの風もうしろめたくなんとあり（２２８・１１）
あさまたきおきてそみゆ(つ)るむめのはな
よのまの風のうしろめたさに拾遺一元良親王

45またなにはつをたにはか／＼しうつゝけ侍らさめれは（２２９・１）
なにはつにさくやこのはなふゆこもり
いまは春へとさくやこのはな
あさかやまかけさへみゆる山の井の
あさくは人をおもふ物かは
このふた哥はうたのちゝは、のやうにてそてならひのはしめにもしける古今序

46はなちかき（２３０・１）
これは放書歟うつほのなかたゝの大将わか宮の御れうにかきてまいらせたる手本にもはなちかきと云事有あめつちのそのつきにをとこてはなちかきにかきておなしもしをさま／＼にかき。てかけり十二国ゆつり上

47あさかやまあさくも人を思はぬになと山の井のかけはなるらん（２３０・３）
さきにかくあさか山の哥の心也
山の井のあさきこゝろもおもはぬを
かけはかりのみ人のみゆらん古今十五

48くみそめてくやしときゝし山の井のあさきなからやかけをみるへき（２３０・６）
くやしくそくみそめてけるあさけれと(は)
そてのみぬるゝ山の井の水六帖二

49王命婦（２３１・１）
類聚国史云天皇即位日択王氏女有容儀者二人充褰御帳之職(因)固而賜爵他皆放此

50ふちつほの宮なやみたまふ事ありてまかて給へりいかゝたはかりけんいとわりなくてみたてまつるほとさへうつゝとはおほえぬそわひしきや（２３０・１１）
密通継母事
光仁天皇与井上后聖武天皇二女博奕之間懸物者自他以男女帝遂負了仍以我子山部親王桓武天王也被奉后即蜜通自愛継子無他事后呪詛帝以厭術物入井水百川宰相聞此事殺后方人八人於天下現不当之輩也皇后幷東宮追放山部親王立太子依井上后

霊百川遂死去

51くらふの山にやとりもとらまほしけれとあやにくなるみしか夜にてあさましう中〳〵也（２３１・１０）

すみそめのくらふの山にいる人は

たとる〳〵そかへるへらなる

黷二引之

奥書云此哥くらまの山也惣天此哥之心更不叶くらふの山の本哥尤有事故歟未勘出

くらふ山くらしと名にはたてれとも

いもかりといはゝよるもこえなん六帖二

これもいとかなはねとくらふ山なるはかりにしはしかきたり

52ありしにまさるものをもひに（２３５・６）

わすれなむいまはとおもふときにこそ

ありしにまさるもの思はすれ謙徳公集

いとひてはたれかわかれのかたからん

ありしにまさるけふはかなしな黷二引之

53あしまになつむふねそえならぬおなし人にやと（２３８・１３）

みなといりのあしわけをふねさはりおほみ

おなし人にやこひんと思ひし

黷二引之

奥書云此哥上句又如何

裏書云哥の本哥は

みなといりのあしわけをふねさはりおほみ

こひしき人にあはぬころかな

そへことは

ほり江こくたなゝしをふねこきかへり

おなし人をや恋わたりなん

二首にて可有歟云、

54秋のゆふへはまして心のいとまなくのみおほしみたるゝ人の御あたりに心をかけてあなかちなるゆかりもたつねまほしき心まさり給なるへし（２３９・５）

いつとても恋しからすはなけれとも

あきのゆふへはあやしかりけり

此哥の心をとりて書歟可尋之

55手につみていつしかもみんむらさきのねにかよひけるのへのわかくさ（２３９・１０）

この紫上雑人の事をよそへかきたりといふ事可尋之

56朱雀院（２３９・１２）三条朱雀四丁後院といふ

地八町内

嶋町二丁　浴殿町一丁　御殿町一丁　御廐町四丁

鷹所　宝物御厨子廿一基　無納物　水牛厨子　五子　火御鞘　鹿角燈台　御菫賀六合　無納物

李部王記云

天慶九年七月十日戌刻太上皇太后遷御朱雀院経城東路及二条自朱雀街入院北門

又云天暦四年十月十五日未時朱雀院嶋町有災火起侍従殿室内御念誦堂栢殿及大后御在所寝殿西対二宇并北門全七宇作佐（「佐」一字補入、衍カ）灰燼

57いゑのこ（２３９・１３）

朱雀院御賀の舞人に右大臣殿の四郎君大将殿三郎君兵部卿宮の孫王君たち四人なからいつれとなくたかきいゑのこにて云々

58なかそら（２４１・５）

中休日本紀

59あしわかのうらにみるめはかたくとも（２４２・１）

あしわかのうらにきよするしらなみの

しらしな君は我おもふとも六帖五

60なそこひさらんとうちすし給へる（２４２・８）

人しれす身はいそけともとしをへて

なとこえかたきあふさかのせき

黷二引之然而かなひてもきこえす

奥書云なそこひさらん未勘

61しひて（２４３・１１）

強語（シヒコト）万葉三

62御ともにこゑある人してうたはせたまふ（２４６・１０）

職員令雅楽寮条云

歌師四人・二人・掌教・歌人・歌女二人・掌臨・時取・有声音・堪供奉・者教・之歌人歌女一百人

63しもつかひ（２４６・１４）

うつほに云しもつかへなむめり人にもいたうもかくれて木丁のほころひよりみえたるもめやすし

64たちとまりきりのまかきのすきうくはくさのとさしにさはりしもせし（２４６・１５）

後撰十三　女のもとにまかりたりけるにかとをさしてあけさりけれはまかりかへりてあしたにつかはしける

兼輔朝臣

秋のよの草のとさしのわひしきは
あくれとあけぬ物にそありける

返し　　よみ人しらす

いふからにつらさそまさるあきの夜の
くさのとさしにさはるへしやは

ちはやふる神のいかきもこゆる身は
草のとさしになにかさはらん六帖三　黐云ハ此哥ヲ載タリ

俳徊タチトマリ　万葉三

65おかしかりつる人のなこりこひしく（２４７・４）
よもすからたつさはりつるいもかそて
なこり恋しくおもほゆるかな六帖五

66ひるはさてもまきらはし給を夕へになれはいみしくくし給へは（２４９・７）
古今短哥云すみそめのゆふへになれはひとりゐてあはれ〳〵となけきあまりせんすへなみに庭にいて、たちやすらへはしろたへの云々

67としころのよもきふをかれなんも（２５１・９）
尚書大伝曰子夏於獚(壊)室編蓬戸弾琴瑟以歌先生之風可以発憤矣

礼記儒行篇曰蓬戸甕牖編蓬為戸也

68ひたちには田をこそつくれといふ哥を（２５１・１４）
ひたちには田をこそつくれたれをかは山をこえ野をもこえきみかあまたきませる

69おと、のつくりさま（２５６・１２）
乙殿

70女は心やはらかなるなんよきなといまよりをしへきこえ給（２５７・１０）
心やはらかなる此事夕顔巻ニ勘了
いまよりをしへ給といふは
俗諺曰教婦初来教児嬰(孩)唵誠哉斯語顔氏

71にひいろ（２５７・１５）
鈍色

72見もしらぬ四ゐ五位こきませに（２５８・５）
みわたせはやなきさくらをこきませて
みやこそ春のにしきなりける

73むさしのといへはかこたれぬとむらさきのかみにかいたまへる（２５８・１２）
しらねともむさしのといへはかこたれぬ

よしやそこそはむらさきのゆへ六帖五

74かこつへきゆへをしらねは（259・9）

実方集

とのもりのかみにむらさきこひたれはをこすとて

かこつへきゆへもなき身にむさしの、

わかむらさきをなに、かくらん

京勘には同時の人の哥をは難せられたれともこれていの

そへことは本哥なとにはよるましきにやとてこれをのす

75はふらかしつるなめり（260・10）

明石にもかくなから身をはふらかしつるにやとあり

古今哥云

身はすてつこ、ろをたにもはふらさし

つゐにはいか、なるとしるへく

放埒也　軒着(齊)也勘文

末摘花

1ゆふかほの露にをくれし心ちをとし月ふれとおほしわすれす

（265・2）

しくれつ、こすゑ〳〵にうつるとも

露にをくれし秋はわすれし信明集

2おきの葉もさりぬへき風のたよりある時はをとろかし給（266・4）

秋かせのふくにつけてもとはぬかな

おきのはならはをとはしてまし後撰十二中務

3わかむとをりの兵部のたいふ（266・11）

別抄にあり

4故常陸のみこ（266・15）管絃堪能のよし奥にみえたり

貞純親王延喜六年正月十一日任　代明親王延喜廿二年正月卅日任

元長親王康保三年正月廿七日任

此外常陸大守に任する親王おほけれとも極官とする人な

し光孝天皇承和五年正月に任常陸大守給これはしめ歟

5きむをそなつかしきかたらひ人とおもへるときこゆれは三の

ともにていま一くさやうたてあらん（267・6）

琴詩酒友皆抛我　雪月花時尤憶君　蘇云

今日北窓下　自問何所為　欣然　得三友

三友者為誰　琴罷輒挙酒　酒罷輒吟詩

三友遞相引　循環無已時　一弾愜中心

師也

一詠暢(タヒシテノフ)二四支(ヲ)　猶恐(ラクハナカニアルコトヲヒマ)中有間　以酔(テエイヲ)弥縫(スレ)之(ヲ)文集六十二
恣勘　催　北窓三友

6きゝしる人こそあはれ(ママ)（２６８・１４）

ことのねをきゝしる人のありければ

いまそたちてしをゝもすくへき六帖五

蒙求云伯牙絶絃注曰列子伯牙皷琴志在高山鐘子期曰善哉峩峩若大山在流水期曰洋洋若江河及期死伯牙遂絶絃不復皷琴痛知音之永絶

7かやうの所にこそはむかし物かたりにもあはれなる事ともありけれ（２６９・６）

うつほのとしかけか女中忠大将母事歟彼女十五のとし母かくれぬむすめ一人のこりてあれはやともみなこほちとりてたゝ寝殿はかりあり程なく野のやうになりたるにときの太政大臣御願ありて賀茂にまうて給とてこの家のまへをすき給にあひくし給へるわかこ君しはしたちとまりてをかしき木たちのさまをみ給へはこの女のみるとてこほれたるかうしのつらにたちよりたりけるに人ありけもなき所に心ほそけなるすまゐもしけるかなとあはれにおほされて賀茂にまうてたまひてあそひなとはてゝかへり給にわかこ君はひる見つる人の心にかゝりてゆかしけれはこの家にとゝまり給ぬよろつの所あれおそろしけなる物から心ありし人の心いれてつくろひし所なれは見ところおほかりよもきむくらの中よりつくろふ人もなく心にまかせておいゝてたるくさ木のけしきなと時をわすれぬものからぬしなきやとはあはれに心ほそうむしのねみたれてきこゆるに月かけはくまなくむくらのもとよりすみわたりくさはことにひかりをやとせるほとなといふはをろかに心ほそけなるをなかむらん人おもひやられて

むしたにもあまたこゑせぬあさちふに

ひとりすむらん人をしそおもふ

委は彼物語にみえたり無要之詞多略之

8かりきぬすかたのないかしろにて（２７１・１４）

上に内よりもろともにまかて給といへりそれにかりきぬすかたといへるおほつかなし可尋之

西宮抄云布衣　太上天皇已下随使(便)服用無所限

欺蔑(ナイカシロ)日本紀

9ぬきあし（２７２・４）

蹐(スキアシ)　蹟同

10おほうち山（２７２・７）
帝王系図注云宇多院山陵在大内山仁和寺西みかとかくれ給てのち此所に伊勢かすみけるにならひのをかの松風すこく吹とも
李部王記云天暦二正月十日大内山火起不滅
内裏（オホウチ）日本紀廿七
李部王記云承平三年四月六日天子放若狭国所献之雉於大内山
或人云文永五年山陵使ヲ被立之時彼山陵遂以不知云〻
日本紀私記一時（モロトモニ）（一行天より書入）
11かやうの御ありきにはすいしんからこそはか〳〵しき事もあるへけれ（２７２・１４）
日本紀廿五云
山田大臣之妻子及随身者自経死者衆
12おもきこうに（２７３・３）
囲碁にある事也劫字歟
13こまふえ（２７３・１０）
唐令云高麗伎横笛高麗笛俗云古万布衣
哥云
こまふえのこまにわかのりならさなん
みきとはいはしあなにくけとは六帖五
14ひわ（２７４・１）
兼名苑云琵琶本出於胡也馬上皷之吡娑（婆）二音
一云魏武造也今之所用是蒋魴切丶云捩音麗俗（琵琶）用撥字〻撥名也
15うもれ（２７５・７）
ひさかたのあめのふる日をたゝひとり
山へにをれはむもれたりけり拾遺十九大伴家持
16御かさやとりには（２７６・１０）
妹門呂
伊毛可〻度於〻世奈可〻度リ一由支須支可祢天也安〻和可田（由）
可波比以知可左乃於比知可左乃リ一安女毛於也不良奈無リ之
天多乎左リ安万也止利以可左也止利リ也止利以〻天末加良无
リ之天多乎左リ
17わらはやみにわつらひ給（２７７・１）
奥書云若紫之始也
18よひすくるまてまたるゝ月の（２７９・１１）
したにのみこふれはくるし山のはに
またるゝ月のあらはれはいかに六帖一いてくる万万葉十六女のをとこにをくる哥也
19しとね（２８１・８）

茵已上子（之止）　裀鞇車也　文鞇已上同

20えひのか（２８２・１３）

文字集略云裛衣香俗云衣比又於及反　上音於葉反

21いくそたひ君かしゝまにまけぬらんものないひそといはぬたのみに（２８３・３）

此哥いまたその心おもひえすわらはへなと無言せんとてしまにかねつくといふ事あるもしこのおなし心にやしまとは時間歟仍時〻間とよめる歟僧寺に五更をわけて更のうつる時のあはひに五点とて鐘をうつ事ありと云ゝかへしにかねつきてとしめんことはといへるも此義に聊思よそへらるゝ間註之然而荒涼之推義也猶可尋之

22の給もすてよかしたまたすきはくるしとの給（２８３・５）

おもはすはおもはすとやはいひはてぬ
なそ世中のたまたすきなる古今十九よみ人しらす
たまたすきかけねはくるしかけたれは
あなわつらはし人のこゝろや六帖五
襷（タスキ）亦ゑちはやと云又云たうさき　俗衣　犢鼻禅（褌）勘文

23いはぬをもいふにまさるとしりなからおしこめたるはくるしかりけり（２８３・１３）

心にはしたゆく水のわきかへり
いはておもふそいふにまされる

24雨ふりいて、所せくもあるにかさやとりせん〔と〕はた（２８６・４）

先勘了

25むらさきのかみのとしへにけれははひをくれてふるめいたるに（２８７・４）

紫者（ムラサキハヒサモノソ）灰指物曽（ツ）海（ハ）石榴市（イチノ）之八十街爾相児（チマタニアヘルコヤ）哉誰（タレ）百（モモ）十三

まきはしらにもなとてかくはひあひかたきむらさきを心にふかくおもひそめけんとあり

26おほひちりき（２８８・１）

天徳内裏哥合仮名日記云

夜ふけて勝方まけさたまりておほあそひいとおもしろし。

伝雅（博）のぬし大篳篥云〻

康保三年十月七日此日覧殿上侍臣奏楽注（給）也吉水清真大篳篥

良岑行正小篳篥云〻

27さくはちのふえ（２８８・１）

尺八　律書楽図云尺八為短笛

遊仙窟云十娘曰五嫂詠箏児（ヲノレ）詠尺（セ）ノ八（フエ）

28大こをさへかうらむのもとにまろはしよせててつからうちならし（２８８・２）

和名云

大皷枹附律書ゝゝ之(云)爾雅云ゝゝ今案俗或謂之四皷又小ゝ有一二三之名皆以応節此第取名謂之皷賁(ママ)音墳即建皷也兼名ゝ云槌一名枹(苑)音浮字(赤)立作桴所以撃ゝゝ也

29かのわたりにはいとおほつかなくて秋くれはてぬなをたのみこしかひなくてすきゆく（２８８・４）

うつほふきあけの下

兵部卿宮きくのさかりにあて宮に

たのもしくおもほゆるかないふことを

きくてふ花のにほふなかつき

30この御いそきの程すくして（２８９・４）

奥書云御いそき紅葉賀之行幸之程也

31このむらさきのゆかりたつねとり給て（２８９・５）

奥書云むらさきのゆかり若紫巻之冬也

32御たいひそくやうのもろこしの物なれと（２９０・２）

茶埦の中に黄色なるをひそくとは云歟

李部王記云

天暦五年六月九日太上皇御殖松院右大臣及負方諸大夫奉仕競馬負態。為徳(御カ)座御膳沈香折敷四枚。瓶用秘色云ゝ

33うちとけたるよひゐの程やをらいり給てかうしのはさまよりみ給けりされと身つからはみへ給へくもあらす木丁なといたくそこなはれたるものからとしへにけるたちとかはらすをしやりなとみたれねは心もとなくこたち四五人ゐたり御たいひそくやうのもろこしの物なれと人わろきになにのくさはひもなくあはれけなるまかて、人、くふ（２８９・１３）

うつほくらひらき下

左大将はしのひてなかの君の御かたにはい、りてみ給へはうちはやふれたる屏風ひとよろひはかりなつのかたひらのす、けたる木丁ひとつふたつたて、君はあやかいねりのところ〳〵やふれたるひとかさねす、けたるしろき、ぬきて火をけのす、けたるに火わつかにをこしたるにたいひとつたて、しろきくわんにおものひめ、きてもりてす、をりはしかみつけたるかふらかたいしほはかりしてよさりのおものにもあらすあしたのにもあらぬほとにまいりたり

これ式部卿宮のむすめなれはことにおもひよそへらる、

にや

おなし二のまきさきの帥のもと

こたち廿人はかりありぬしものまいるみたいふたよろひ
ひそくのつきとも

34くさはひ（２９０・３）
種ミ（クサハヒ）日本記

35くしをしたれてさしたるひたひつき内教坊内侍所のほとにかゝ
る物ともあるはやと（２９０・６）

36とひたちぬへくふるふもあり（２９０・１２）

37そゝやなといひて（２９０・１５）

38斎院（２９１・２）
弘仁九年始置斎院司十四年停天長元年復旧一置（本朝事始）有智内
親王斎院之最初也（嵯峨天皇第九御女弘仁九年五月十九日立之）

39ひなひたる（２９１・３）
伊勢物語におとこ陸奥へゆきたりけるに彼国の女のよめる
哥を哥さへそひなひたりけると云へり（哥裏に註之）
ゐ中ひたると云歟
華夷（ミヤコヒナ）日本紀

40ふけむほさちのゝり物とおほゆ（２９２・１３）
陀羅尼集経云欲画其像画世尊像身真金色着赤袈裟戴七宝冠
作遍身光。其下左辺作文殊師利菩薩身皆白色。乗於師子右
辺画作普賢菩薩庄厳如前乗於白象四声字苑云ミ。象獣名似
水牛大耳長鼻眼細牙長者也（和木左）

41さをに（２９２・１５）
少青歟（少字をさとよめり字をは諸事にわたりてさとよめり）
人魂乃佐（ヒトクマノサ）青有公（ヲナルキミ）之但（カタヽ）独（ヒトリヤ）相（マヽ）有（シアマヨ）之雨夜葉（ハヒサ）非左思（シソオモフ）所念（万葉十六）

42さらほひて（２９３・３）
明石にもをこなひさらほひてといへり

43ゆるしいろ（２９３・１１）
或人云紅染深色上代殊可禁（制）渕之由被下　宣旨延喜十八年三
月十九日給本様色緒已了而年来之間不随様色弥好深染重可
禁（遏）過之由有　宣下如一斤染非制限可称聴色歟

44ふるきのかはきぬ（２９３・１２）
四声字苑云貂（音凋和天）似鼠黄色皮堪作裘唐韻云貂有黄黒出東北
夷黒貂（和不流木）
宋玉風賦云主人之女被翠雲之裘（一行小字書入）
魏書曰鮮卑有貂狗䝉子皮毛柔蠕故天下以為名裘
貞観九年正月十七日始禁着用貂裘但参議已上（不）木在制限（見類聚国史七十九）
延喜弾正式云貂裘者参議以上聴着用之云ミ

西宮抄云臨時祭舞人帰路服黒貂皮衣
蕃客参入之昔重明親王着黒貂裘八重見物之由見于江談
うつほ第十蔵ひらきになかたゝの大将に宮よりさうそくたまはせたる所にあかいろのをり物ゝひたゝれあやのもにわたいれてしろきあやのうちきかさねて六尺はかりのふるきのかはきぬあやのうらつけてわたいれたる御つゝみにつゝませたまふ云々
高光日記云
中宮よりくるみいろの御ひたゝれくちなしそめのうちきひとかさねふるきの御そあをにひのさしぬきあをさのはかまたてまつれ給哥
夏なれと山はさむしといふなれはこのかはきぬそ風はふせかんとてなんたてまつるとあり御返事
山風もふせきとめつるかはきぬのうれしきたひに袖そぬれぬる
小町か壮時の事をいへるに菟衾貂裘湿紅藍而色濃蟬衫蛛裳染紫蘇而彩麗見于玉造
45こたいのゆへつきたる御さうそくなれと猶わかやかなる女の御よそひにはにけなうおとろ〳〵しき事いともてはやされたり（２９３・１３）
古代歟此巻奥云つゝみにころもはこのおもりかにこたいなるともこたいのおはきみの御ならはしにてはくろめもまたしかりけるともあり
古代仮借物語の名也　兼相
恋しさはよのふること、しりなから
こたいの人になりぬへきかな
延長二年十月廿一日吏部記云左大臣云々仁和芹河行幸日記
云橘広相着狐尾袍着靴是承和小野篁滋野貞主等例云々是儒
服令国鞆朝臣左大弁正鞆朝臣治部卿須着狐尾袍不失旧例按察大
納言云芹川行幸王公皆着摺衣着行騰唯広相朝臣不着行騰腹
巻着靴衣尾自長故曰狐尾袍爰談狐尾袍娯笑
宋玉賦玉造等は女人もきるへしと見たり今義に相違如何
46されとけにこのかはなうてはたさむからましとみゆる（２９３・１５）
唐文粋
古人有言禦寒莫若重裘上止謗莫如自修
曲礼注云裘太温ハナナハ（ママ）消陰気ヲ
47いたうはちらひてくちおほひしたまへる（２９４・３）

遊仙窟云斂咲偸（シタエメルモノカラアタシ（ママ）クホ）残　靨　含羞（ハチシラヘル物カラクチヲ、ヒ）露　半　唇

48こと／＼しき、しき官のねりいてたるひちもち（２９４・４）

太政官を差歟

西宮抄云服者装束

昇殿上官儀式官随本官役服位服

49よめにこそしるきなからもよろつかくろへたる事おほかりけれ（２９５・２）

裏書やつさんとみのしろ衣きたれとも

あやなしなそてしてかほをかくせとも

よめにもしるしひるみてしかは（な）

此哥以或人之説注之但出所幷時代不審重可勘之

住吉物語にもよめにこそしるく侍なれとあり然者夜めにもしるしと云古哥ある事は無不審歟

50松の木のおのれをきかへりてさとこほる、ゆきもなにたつすゑのとみゆる（２９６・４）

わか袖はなにたつすゑのまつやまか

そらより浪のこえぬ日そなき後撰十土左

51わかき物はかたちかくれすとうちすし給てもはなの色にいて、いとさむしとみえつる御をもかけふと思いてられて（２９６・１５）

夜深炉火尽　霰雪自（白）紛〻

幼者形不蔽　老者体無温

悲端（歟タム）与寒気　併入鼻中辛　文集第二奉中吟

52みちのくにかみ（２９８・１５）

大鏡云謙徳公大饗せさせ給に寝殿の裏坂（板）の壁のすこし黒かりけれはにはかに御らんしつけて陸奥紙をつふとをさせ給へりけるか中／＼しろくきよらに侍ける

治暦五年正月十三日辛巳左衛門少尉源忠季奏陸奥国貢金解

砂金（参宜）佰両　見後三条院御記

檀紙（皺紙）

賀茂女集云みちの国のまゆみの紙云〻

就之案之檀紙陸奥より出来ける事分明歟凡陸奥紙は檀紙の異名と云事諸人之義大略一同也野宮左府の羽林抄にも経近衛司ほとの人陸奥紙ならぬた、の紙をつかふる口惜事也云〻或人説　此等皆檀紙の義歟但檀紙同物、義聊有不審後白川法皇御倉納物目六に檀紙陸奥紙と各別に被注之可決之若御記に穀紙といへる陸奥紙歟可尋之

53から衣君かこ、ろのつらけれはたもとはかくそ、ほちつ、のみ（２９９・３）

いつか我なみたのつきんからころも

君かこゝろのつらきかきりは元真集

54そてまきほさん人もなき身に（２９９・１１）

あはゆきはけふはなふりそしろたへの

袖まきほさん人もあらなくに万十人丸

55いまやう色のえゆるすまし う（３００・３）

雖有禁制人皆好美麗任雅意着用深紅之際若有此号歟（染）

うつほろうの上

わらはにつゝしのこうちきわか君の御いまやう色のうちき

ひとかさねそへてかつけ給へるに

56なつかしき色ともなしになにゝこのすゑつむ花を袖にふれけん（３００・７）

人しれすおもへはくるしくれなゐの

すゑつむ花の色にいてなん古今十一

57色こきはなと見しかとも（３００・９）

くれなゐの色こきはなと見しかとも

人をあくたにうつろひにけり

58たゝ梅の花の色のことみかさの山のをとめをはすてゝと（３０１・９）

奥書云求子のうたをかすかにてはみかさの山とうたふ

黷云あすまあそひにかすかの宮しろにてはおとめをすてゝ

といふ〔也〕みかさの山のとうたひそふる也ほかにてはうたはす

59さむきしもあさにかいねりこのめる（３０１・１２）

玉鬘巻云

ゐ中ひたるかいねりにきゝぬなときて云、

大和物語云武蔵守のむすめはいとこきかいねりきたりける

蜻蛉日記云なよゝかなるなをしゝをれよいほとなるかいねりのうちにひとかさねたれなからおひゆるゝかにてあゆみいつるに東三条殿をはしてかへり給御すかた也

60あはぬよをへたつるなかの衣てにかさねていとゝ見もしみよとや（３０２・３）

ころもたになかにありしはうとかりき

あはぬよをさへへたてつるかな拾遺十二よみ人しらす

61えひそめのをり物（３０２・７）

蒲萄エビノノ日本紀

和名云文選蜀都賦蒲萄乱潰萄ノ音ハ陶漢語抄ニ蒲萄衣比賀豆良乃美

広雅云蒲陶有白黒黄三種

或抄云蒲陶染天元三年以後不着之寛治六年二月廿九日朝貞歟

覲行幸匡房公歟予着蒲陶下襲
寛治五年三月十八日申殿云臨時祭蒲下襲令着如何仰云使
英雄人之時着之常不能着者
又云寛治四年十一月廿九日八幡御幸殿下同五年二月十一
日日吉御幸内府
承徳元年十月十五日法成寺大殿新堂供養已上之時着ミ下襲(蒲萄)云ミ

62おとこたうか（３０３・１）
はつねに勘之了

63なぬかの日のせちゑ（３０３・４）
年中行事云正月七日白馬節会及叙位事白馬事兵部省奏御弓事件等事近代御出以前奏事由付内侍所
白馬渡御前事雖御物忌猶渡之
内裏式云七日宴会式所司供張及宴会之儀一同元日。宣命大
夫前出殿庭即宣制曰今詔久今日波正月七日乃豊楽聞食須日尓
在故是以御酒食閇恵良岐常無見青馬見閇(タ方)退と為奈立須弊乃大
物給久と宣
嵯峨天皇弘仁二年正月七日始覧青馬

64きやうたい（３０４・３）
和名云鏡台魏武疏云純銀参帯ミミ行(充)色云ミミ加ミ三加介

65からくしけ（３０４・３）
和名云厳器魏武疏云泰画ミミ俗用唐櫛連(匣)三字云加良久之介

66ことしたにこゑすこしきかせ給へかしまたるゝ物はさしをか
れて御気色のあらたまらむなんゆかしきとの給へは（３０４・
８）
あらたまのとしたちかへるあしたより
またるゝ物はうくひすのこゑ拾遺一素性

67さへつる春はとからうして（３０４・１０）
もゝちとりさへつる春はものことに
あらたまれともわれそふりゆく古今一よみ人しらす

68ゆめかとそみるとうちすして（３０４・１２）
黷云変態繽紛神也又神也新声宛転夢歟非夢歟
奥書云
ゆめとこそおもふへけれとおほつかな
ねぬに見しかはわきそかねつる
これよりは(ヤマ)けかしのはあひたるか詞は違たれとからうし
て物いひいてたるか新声とはおほゆるにや
私云右詩哥共にかなひてもおほえす其故ははしめて声を
聞たらんにはゆめかとそおもふなとゝそいふへきみると
はいひかたくや

69はくろめ（３０５・５）
文選注云黒歯因(国)在東海中其土俗以草染歯故曰黒歯俗云八久呂
女今婦人有黒歯具故取之
70へに（３０５・１５）
經粉釈名云ー　今案經即頬字也　ー赤也　染使赤所以着頬也　和名へ尓
71へい中かやうにいろとりそへ給な（３０６・１０）
平中みる女ことになくけしきをみせんとてすゝりのかめに
水をいれてめをぬらしけるを女こゝろえてそのかめにすみ
を入たりけるをしらてれいのやうにしてかへりたりけるを
みて
我にこそつらさはきみか見すれとも
人にすみつくかほのけしきよ大和物語に見たり
裏書云こと本には御すゝりのかめの水にみちのくにか
みをぬらしてよりてのこひ給へはこれそ平中にかなふ
へきをちたるか
72むめはけしきはみほゝゑみわたれり（３０６・１４）
にほはねとほをゑむ梅のはなをこそ
われもおかしくなりてなかむれ好忠家集
73はしかくしのもと（３０６・１５）
江談云人家階隠者元者不聞事也其起被知哉如何答云不知被
命云芹河行幸之日天皇自五条后御在所出御為差車御輿有新
儀造階(蔽)也仍階隠始出此時也

〔略解〕

凡　例

一、主として注の典拠、出典を掲げたが、直接の出典のみでなく、参考資料、影響関係を示した場合もある。
一、表記は引用の底本に必ずしも従わず、訓点、振仮名を省略し、割注や小字を括弧にくくり、句点を施すなどの措置を施した。
一、引用は通行本により、適宜頁数を示した。底本の選択は概ね左記の方針による。
　和歌は新編国歌大観により、新編国歌大観番号を付した。但し、万葉集は番号のみ旧国歌大観番号によった。
　散文は新日本古典文学大系に収められている作品はそれにより、収められていない作品は旧日本古典文学大系によった。但し、源氏物語とうつほ物語は新編日本古典文学全集に、日

本書紀は新訂増補国史大系によった。

源氏物語の古注は、源氏釈は渋谷栄一氏編源氏物語古注集成本、奥入・弘安源氏論義・原中最秘鈔は源氏物語大成本、異本紫明抄はノートルダム清心女子大学古典叢書本、紫明抄・河海抄は玉上琢彌氏編角川書店本、花鳥余情は龍門文庫善本叢刊本を用いた。

歴史書、有職故実書は新訂増補国史大系、増訂故実叢書によった。

和名抄は『諸本集成倭名類聚抄』（京都大学文学部国語学国文学研究室編）所収の箋注倭名類聚抄本文によった。

仏典は大正新修大蔵経、新纂大日本続蔵経によった。

漢籍は通行本によった場合が多く、活版本、和刻本などによった場合もある。白氏文集は主として本書と巻立が一致する那波本を用いた。太平御覧は中華書局の影印本によった。

一、漢籍の出典については住吉朋彦氏の御教示を得たが、稿者の知識不足から十分生かせなかった点が多い。

若紫

1和名抄巻二・十巻本「瘧病　説文云、瘧、（音虐、俗云衣夜美、一云和良波夜美）熱寒並作、二日一発之病也」。

李部王記、従来逸文の指摘なし。「自明」不詳。あるいは「高明」などの誤か。延昌法師は天台座主記に「第十五権律師延昌。（諡慈念。平等房。）治山十八年。加賀国江沼郡人。槻本氏。師主祚昭内供。仁観法師受法弟子。元法性寺座主。天慶九年丙午十二月卅日宣命。（年六十七。薨。）応和四年甲子正月十五日入滅。（八十五。）天元二年己卯八月廿七日賜諡号。依慈恵奏也。」、僧綱補任天慶八年条に「権律師延昌（十二月廿九日任。天台宗。延暦寺。祚昭大徳入室。加賀国人。錦氏。六十六）」、同九年条に「（十二月卅日補天台座主。治十九年。六十七）」、天暦三年条に「（十二月廿六日任権小僧都。山座主。七十）」、同五年条に「（七月十八日転任権大僧都。山座主。七十二）」、同十年条に「（十二月廿八日転正。山座主。同廿九日兼法務。即辞退了。七十七）」、天徳二年条に「（正月十七日任僧正。山座主。七十九）」、康保元年条に「（正月十五日入滅。山座主。天子遣使諡贈慈念。天元二年八月廿八日。八十五）」とある。日本往生極楽記、大日本国法華経験記に伝がある。また、二中暦第十三名人歴には「験者・慈念（円昌僧正）」とある。

2日本書紀巻二十一用明天皇二年四月二日条「遂作太子彦人皇

子像与竹田皇子像厭（マシナフ）之」。

類聚名義抄法下・観智院本「厭（マシワサ）」。

3大日経義釈巻一・新纂大日本続蔵経巻二十三266ｃ「加持者旧訳或云神力加持或云仏所護念」。

即身成仏義・大正蔵巻七十七383ｂ「加持者表如来大悲与衆生信心。仏日之影現衆生心水曰加。行者心水能感仏日名持。」

5躬恒集401・西本願寺本「さとはみなちりはてにしをあしひきのやまのさくらはまだちらずけり」。私家集大成所収Ⅰ150、Ⅱ264は「またさかりなり」、Ⅲ49は「またさかすけり」。

異本紫明抄巻二若紫「躬恒集　さとはみな散はてゝしを足引の山のさくらはまたさかり也西円」。

白氏文集巻十六大林寺桃花・那波本「人間四月芳菲尽、山寺桃花始盛開、長恨春帰無覓処、不知転入此中来」。以下、本書引用の白氏文集の巻立は流布本ではなく、古鈔本系に一致する。

6白氏文集巻二十六草堂記・那波本「匡廬奇秀甲天下山、山北峯曰香鑪峯北寺曰遺愛寺、介峯寺間其境勝絶又甲廬山」。

8文選巻十一遊天台山賦「既克隮於九折」。

白氏文集巻六遊悟真寺詩一百三十韻・那波本「元和九年秋八月月上弦、我遊悟真寺・誰知中有路、盤折（ツ、ラヲリシテ、金沢文庫本）通巖巘」。

古今和歌六帖第二1435てら「さざなみやしがの山路のつづらをりくるひとたえてかれやしぬらん」。

枕草子一五九段・三巻本「ちかうてとをき物　宮のべの祭。思はぬはらから親族の中。鞍馬のつゞらおりといふ道。師走のつごもりの日、正月の一日の日のほど。」一六〇段・同「とをくてちかき物　極楽。舟の道。人の中。」

同・堺本「遠くて近き物、極らく、くらまのつゝらおり、しはすのつこもりと正月の一日と、宮のへのまつり、近て遠き物、おもはぬはらからの中、めおとこもさそある、船のみち」（田中重太郎氏編『校本枕草子』による）。堺本にのみ一致する。

文選、白氏文集、古今和歌六帖、枕草子の組合せ、異本紫明抄に同じ。白氏文集の後に「素寂」、枕草子の後に「西円釈」と注す。そこでは同じく「とをくてちかき物くらまのつゝらおり」とある。

なお、「杭ミ」は不分明な字体で、意味不明。

9義叡僧都は、僧綱補任元慶二年条に「講師義叡（法相宗。薬師寺。入唐僧戒明弟子。阿波国人。佐伯氏。六十五）」、同七年条に「律師義叡（十月七日任。法相宗。薬師寺。已講労。僧戒

明弟子。七十)」、寛平二年条に「(十月二日任小僧都。七十六(ママ))」、同四年条に「(十月廿日入滅。七十九。此日天楽玄聞云云)」とある。また、日本三代実録巻三十三元慶二年四月九日条に「権少僧都法眼和尚位宗叡奏言。薬師寺法相宗伝灯大法師位義澄。同宗伝灯大法師位義叡。・等四人。兼学真言。堪為師範。伏望随修行伝灯賢大法師位真如本願。令入住超昇寺。詔従之。」とある。義叡が「なにがし僧都」に宛てられた理由は不明。紫明抄、河海抄は覚忍を宛てる。

10和名抄巻五・十巻本「闍伽　内典云、闍伽、(上音遏、)梵語也、漢言贊勃、烝煮雑香、以其汁供養仏也」。

11万葉集巻三319「詠不尽山歌一首并短歌　奈麻余美乃　甲斐乃国　打縁流　駿河能国与　己知其智乃　国之三中従　出之有不尽能高嶺者　天雲毛　伊去波伐加利　飛鳥母　翔毛不上　燎火乎　雪以滅　落雪乎　火用消通都　言不得　名不知　霊母座神香聞　石花海跡　名付而有毛　彼山之　堤有海曽　不尽河跡　人乃渡毛　其山之　水之当焉　日本之　山跡国乃　鎮十方座祇可聞　宝十方　成有山可聞　駿河有　不尽能高峰者　雖見不飽香聞」。

都良香富士山記、本朝文粋巻十二所収。

14古今和歌六帖第三1527かは「みよし野のおほかは水のゆほびかにあらぬものゆゑなみのたつらん」。

15河海抄巻三若紫（254頁）「新発（意）は初て入尺門人名也、初発心の義也、経ニ新発意菩薩といふことし」。

16白氏文集巻十七聞楊十二新拝省郎遥以詩賀の自注に「頃嘗（サイツコロ）」（金沢文庫本）とある（那波本は注なし）。

色葉字類抄下・三巻本「項嘗（サイツコロ）」、類聚名義抄仏下本・観智院本「項嘗（サイトツ歟コロ）」、同僧下「須嘗（サイツコロ）」。

17典拠未詳。「委引載箒木巻に」とは、帚木（1の84頁）「吉祥天女を思ひかけむとすれば、法気づき霊しからむこそ、また、わびしけれ」の箇所にすでに注したとの意であろう。弘安源氏論義四番「吉祥天女をおもひかけんとすれはほうけつきくすしからんこそうるさけれといふ、いかなる事そや、（中略）左申た、物語のおもてにても心えられたるにたれともこれもふかきゆへ侍り、四天王経曰、乃往過去に王ありき、四天香王となつく、一の女子あり、遊好女といふ吉祥天女也、時に四国に各一王あり、東は薬王、南は薬光、西は明達、北は福田といふ、此四王極好女を娶としてみな集会する時に好女忽然としてかくれた

り、これによりいぬゐの方四十七万八千九百里をすきて大海の龍王にとられて大海のそこにあり、そのときに父王四国王大海にいたりて好女をえて本国にかへるといへり、おもひかけたる本説これにて准し侍るへし」（源氏物語大成巻七）。現行四天王経（大正蔵巻十五所収）には見えない。

花鳥余情巻四は本書によるが、若干異文がある。「むかし大香王といふ王みめうつくしき女をもちたりけるを辺国の王四人ともにこれをえん事をのそみける程にこの女にはかにうせぬ、父の王母なとこひもとむる所にいぬゐのかたにあたりて卅七万八千九百里をすきて龍宮城あり、その龍王これをとりて大海の底にをける事を聞て父の王ならひに辺国の四人の王とりにゆきむかひてとりかへしたる事あり、吉祥天女の本縁に申侍り、…」。

18源氏釈「あまのすむそこのみるめもはつかしくいそにおひたるわかめをそつむ」。出典未詳。

19後撰和歌集の「あてき」不詳。あるいは「いまき」の誤か。後撰和歌集巻十一恋三761「まもりおきて侍りけるをとこの心かはりにければ、そのまもりを返しやるとて　これひらの朝臣のむすめいまき　世とともになげきこりつむ身にしあればなぞやまもりのあるかひもなき」。

うつほ物語蔵開下、国譲上に「あこき」あり。

和名抄巻一・十巻本「姫　文字集略云、姫、（音基、和名比女）、衆妾之称也」。

20礼記曲礼上「有後入者。闔而勿遂。」

21伊勢物語四十九段「むかし、おとこ、妹のおかしげなりけるを見をりて、うら若み寝よげに見ゆる若草をひとの結ばむことをしぞ思　と聞えけり。返し、初草のなどめづらしき言の葉ぞうらなく物を思ける哉」。

22白氏文集巻二十六草堂記・那波本「元和十一年秋、大原人白楽天見而愛之、若遠行客過故郷恋恋不能去」。

類聚名義抄仏上・観智院本「過（ヨキル）」。

23和名抄巻五・十巻本「草座　因果経云、於是菩薩、以草為座」。

摩訶止観巻四上・大正蔵巻四十六41ｃ「雪山大士絶形深澗不渉人間。結草為席被鹿皮衣。」

源氏釈・都立中央図書館本「そのかみのいもゐの庭にあまれりし草の筵もけふやしくらん」。

異本紫明抄「慈恵僧正詠　そのかみのいもいの庭にあまれりし草の筵もけふやしくらん西円」。

古今和歌六帖第二1390むしろ「かすがののあをねがみねの苔む

しろたれかおりけんたてぬきなしに」。

24藤原国経は延喜七年正月十三日按察大納言になっている（公卿補任）が、もとより最初ではない。古くは藤原良房なども任じられている。何故国経の名が挙げられているか不明。

25妙法蓮華経巻三化城喩品・大正蔵巻九22ｃ「従冥入於冥　永不聞仏名　今仏得最上　安穏無漏道」。源氏釈以来指摘がある。

異本紫明抄「法花経　化城喩品　従冥入於冥永不聞仏名今仏得最上安穏無漏法（奥入、西円、奥、釈（ママ）、伊行）」

26摩訶止観巻二上・大正蔵巻四十六14ａ「別有一巻名法華三昧。是天台師所著流伝於世。行者宗之。此則兼於説黙。不復別論也。意止観者。普賢観云。専誦大乗不入三昧。日夜六時懺六根罪。」「半行坐三昧」は「半行半坐三昧」の誤り。南岳大師は慧思禅師。法華三昧懺儀は天台大師の作とされるが、河海抄も南岳大師とする。

花鳥余情巻四に「止観に四種三昧あり、いはゆる常行常坐半行半坐非行非坐の四種也、法花懺法は半行半坐の三昧也、懺法は天台大師或説遵式つくり給て六時に六根の罪を懺悔する法門也」とあるは本書によるか。

「比叡の法華堂」とは夕顔（1の192頁）に「かの人の四十九日、忍びて比叡の法華堂にて、事そがず、装束よりはじめてさるべき物どもこまかに、誦経などせさせたまふ。」とあるをさす。

27白氏文集巻二十六草堂記・那波本「雑木異草蓋覆其上、緑陰蒙蒙朱実離離、不識其名四時一色」。花鳥余情は本条によると思われる。

28類聚名義抄僧上・観智院本「功（コウ　クウ）」。

29白氏文集巻六遊悟真寺詩一百三十韻・那波本「山菓不識名、離離夾道蕃」。

30妙法蓮華経巻一方便品・大正蔵巻九７ａ「諸仏如来乃時説之如優曇鉢華時一現耳。」

異本紫明抄「法華経　如優曇鉢花時一現尓西円」

仏本行集経巻十・大正蔵巻三697ｃ「大王。如優曇花。無量無辺億千万年。時一出現。諸仏如是。」

無量清浄平等覚経巻一・大正蔵巻十二279ｃ「仏語阿難。如世間有優曇鉢樹。但有実無有華。天下有仏。乃有華出耳。世間有仏甚難得値。今我作仏出於天下。」

「応法師」は玄応。引用は一切経音義巻二十一烏曇跋羅花「旧言優曇波羅花、或作優曇婆羅花、此葉似梨、果大如拳其味

甘、無花而結子、亦有花而難値、故経中以喩希有者也」。

藐姑射刀自物語は散逸物語。本条をふくめて従来の研究がある。源氏物語蓬生、風葉和歌集、泉州本伊勢物語、河海抄、花鳥余情、実隆公記などに見えるが、本条は独自のもの。

31遊仙窟・慶安版本四ウ「華ノ容（カホ、カタチ）婀娜（タヲヤカニシテ）。」

万葉集巻十六3791「百嬌無儔、花容無止」。

32和名抄巻五・十巻本「三鈷　大日経疏云、独鈷三鈷、五鈷、（音古、俗云上声之軽）」。

大后仮名日記は醍醐天皇皇后穏子の日記で佚書。承平四年十二月九日条は河海抄に二箇所に亘って引用されるが、本条と出入がある。また、本条は『新訂増補国書逸文』にも指摘がない。河海抄巻十三若菜上（472頁）「太后御記承平四年十二月九日御賀、みこたちかんたちめには女のよそひ宰相にはさくらいろのほそなか」（校異により校訂）、同巻十三若菜上（473頁）「太后御記承平四年十二月九日御賀、おとゝとくまかて給ぬ、又をくり物沈のはこ一よろひいれたり、せんたいの御てのまむようしう今一には本五まきやまとこと一云々」。万葉集の伝来を伺えるものとして有名な箇所である。

33日本書紀巻二十一用明天皇元年正月一日条。

34元興寺伽藍縁起并流記資財帳（現行本は抄本）には見えない。また、「一操平半」は「一擽手半（いっちゃくしゅはん）」の誤。

花鳥余情巻四は本条による。「百済国より金剛子のわたりたる事は元興寺資財帳第九云喜多迦子金剛子此等百済国所献也云ゝ、たゝし聖徳太子の数珠の縁はいまた見出し侍らす、さもありぬへくよりきたれることをつくり事にいひなすつねの事也」。

35古今和歌集巻十一恋歌一479「人の花つみしける所にまかりて、そこなりける人のもとに、のちによみてつかはしける　つらゆき　山ざくら霞のまよりほのかにも見てし人こそ恋しかりけれ」。

36催馬楽「かづらき（拍子廿二　三段　一段六　二段七　三段九）　可川良支乃　天良乃末戸名留也　止与良乃天良乃　尓之奈留也　江乃波為尓　之良太万之川久也　末之良太末之川久也　於々之止々　於之止々　之加之天波　久尓曽左加江无也　和伊戸良曽　止美世无也　於々之止々　止之屯止　於々之屯止　止之屯止」、日本歌謡集成巻二天治本「葛城（廿二　三段　六七九）　加川良安々支乃於々々々一天良安々乃於々末安々々一戸衣名安留一也安々々一止与於良安々乃引一天衣良乃引一爾之引名留也　衣乃引波安井爾以々々一之良安太安々末安々々一之川宇久宇一也安々々一

末之良安太安末一之以川久引一於々之屯止引一於々之屯止　之可引之以天波安々々一久爾以曽於々左安々々一加衣々牟々一也安々々一和伊戸衣良安曽一止美以世牟引一於々之屯止引一於々之屯止引一於々之屯止一於々之屯止」。本書「リ」は「引」の誤りとも思われるが、他にそうなっている本もあるので誤りともいえない。

37和名抄巻六・十巻本「篳篥　律書楽図云、大篳篥、小篳篥、（畢栗二音、俗云比知利岐）」。

38和名抄巻六・十巻本「笙　釈名云、笙、（音生、俗云象乃布江、）竹之母曰匏、（薄交反、俗云都保、）以瓢為之、竽亦是、（竽音于、）其中受簧、（音黄、俗云之太、）於管頭横施於其中也」。

39和名抄巻六・十巻本「琴　唐韻云、琴、（巨金反、）楽器、神農作之、本五絃、周文王加二絃」。

40遊仙窟・慶安版本三九ウ「玄鶴俯而聴琴。（韓子曰。晋平公問師曠曰。清徴可得聞乎。師曠曰。可授琴奏。一奏之。有玄鶴二。入南方来。集於廊門之危花。再奏之而列。三奏之延頸而鳴。舒翼而舞。平公大説。）白魚躍而応節、（列子曰。瓠巴鼓琴。而鳥舞魚躍也。）」韓非子第十十通「平公問師曠曰、此所謂何声也、師曠曰此所謂清商也、公曰、清商固最悲乎、師曠曰、不如清徴、公曰、清徴可得而聞乎、師曠曰、不可、古之聴清徴者、皆有徳義之君也、今吾君徳薄、不足以聴、平公曰、寡人之所好者音也、願試聴之、師曠不得已、援琴而鼓、一奏之、有玄鶴二八、道南方来、集於郎門之垝、再奏之而列、三奏之、延頸而鳴、舒翼而舞、音中宮商之声、声聞于天、平公大説、坐者皆喜」。列子第五湯問「瓠巴鼓琴、而鳥舞魚躍」。

41伊呂波字類抄巻八安、官職付僧位幷女官・大東急記念文庫本「阿闍梨（アサリ、清和天皇御宇貞観元ー己卯始置之、或書文徳天皇御時被始置云ミ、可尋）」。

42古今和歌六帖第五2887おどろかす「こともつきほどはなけれどかたときもとはぬはつらきものにざりける」。

後撰和歌集巻十三恋五928「あさよりの朝臣、年ごろせうそこかよはし侍りける女のもとより、ようなし今は思ひわすれねとばかり申してひさしうなりにければ、こと女にいひつきてせうそこもせずなりにければ　本院のくら　わすれねといひしにかなふ君なれどとはぬはつらき物にぞ有りける」。

源氏釈・或抄物、冷泉家本、前田家本「君をいかて思はん人にわすらせてとはぬはつらき物としらせん」。

43古今和歌集巻八離別歌387「源のさねがつくしへゆあみむとてまかりけるに、山ざきにてわかれをしみける所にてよめる　し

ろめ　いのちだに心にかなふ物ならばなにか別のかなしからまし」。
源氏釈・都立中央図書館本「命たに心にかなふ物ならは何かは人をうらみしもせん」。
奥入・自筆本「いのちたに心にかなふ物ならはなにかは人をうらみしもせむ」。
44拾遺和歌集巻一春29「（題しらず）　兵部卿元良親王　あさまだきおきてぞ見つる梅の花夜のまの風のうしろめたさに」。
異本紫明抄「後拾（ママ）遺あさまたきおきてそみつる梅の花夜のまの風のうしろめたさに　西円」。
45古今和歌集仮名序「なにはづのうたはみかどのおほむはじめなり（おほさざきのみかどのなにはづにてみこときこえける時、東宮をたがひにゆづりてくらゐにつきたまはで三とせになりにければ、王仁といふ人のいぶかり思ひてよみてたてまつりけるうたなり、この花は梅のはなをいふなるべし、）あさか山のことばはうねめのたはぶれよりよみて（かづらきのおほきみをみちのおくへつかはしたりけるに、くにのつかさ事おろそかなりとてまうけなどしたりけれどすさまじかりければ、うねめなりける女のかはらけとりてよめるなり、これにぞおほきみの心とけにける、あさか山かげさへ見ゆる山の井のあさくは人をおもふものかは）このふたうたはうたのちちははのやうにてぞ手ならふ人のはじめにもしける」。
異本紫明抄「仁徳御位ニつき給始黄仁（王イ）読哥也　あさか山難波津此二哥はうたのちゝはゝのやうにてそ手習ふ人の始にもしける西円釈」。
46うつほ物語国譲上（3の81頁）「初めには、男にてもあらず、女にてもあらず、あめつちぞ。その次に、男手放ち書きに書きて、同じ文字をさまざまに変へて書けり。」「変へて」は校訂本文で前田家本には「かへきて」とある。
47古今和歌集巻十五恋歌五764「（題しらず）（よみ人しらず）山の井の浅き心もおもはぬを影ばかりのみ人の見ゆらむ」。
48古今和歌六帖第二987やまの井「くやしくぞくみそめてけるあさければ袖のみぬるる山の井の水」。
49類聚国史現存部分になし。日本三代実録巻一天安二年十一月十一日条「无位坂子女王。重子女王並授従四位下。是褰御帳之女王也。凡天皇即位之日。択王氏女有容儀者二人。充褰御帳之職。因而賜爵。他皆効此。」
50密通事件を詳細に記す文献不詳。

異本紫明抄巻二若紫「与継母通事　井上内親王与桓武天皇通西円釈」。河海抄巻三若紫（260頁）「密通継母事　則天皇后者初太宗皇帝之妾也、後為高宗皇帝后、光仁天皇后井上内親王通桓武天皇給之由見国史」。

51源氏釈・或抄物、冷泉家本、前田家本「すみそめのくらふの山に入人はたとる／＼そ帰へらなる」。後撰和歌集巻十二恋四832、古今和歌六帖第二884山などにもあるが、異同がある。

奥入・大島本「すみそめのくらふのやまに入ひとはたとる／＼そかへるへらなる　此哥くらまの山也、想（ママ）は此哥之心更不叶、くらふの山の本哥尤有事故歟、未勘出」、同・自筆本「不可用　すみそめのくらふの山にいる人はもたとる／＼そかへるへらなる　心玄隔、此哥ハ鞍馬山也、非此事」。

古今和歌六帖第二913山「くらぶ山くらしとなにはたてれどもいもがりといはばよるも越えなん」。

52一条摂政御集20「このをんなとよかげにかくしのびつつあるも、びなき人にやありけん、きく人のいみじういひければ、このことやみなむなどちぎりて、あしたになほかなしかりければ、をとこにやりける　わすれなんいまはとおもふをりにこそありしにまさるものおもひはすれ」。

古今和歌六帖第四2356わかれ「いとひてはたれかわかれのかたからんありしにまさるけさはかなしも」。業平集74にもあり。第五句「けふはかなしも」。

源氏釈・都立中央図書館本「忘なん今はと思ふ時にこそありしにまさる物思はすれ」。源氏釈の指摘は一首のみ。

異本紫明抄巻二若紫「伊勢物語　いとひてはたれか別のかたからんありしにまさるけふはかなしも西円」。

53源氏釈・冷泉家本「みなとい（ほりえこく）りのたななしをふねこきかへりをなし人をや恋わたり（しと思ひしイ）なん」、同・前田家本「みなといりのたな、しを船こきかへりおなし人をや恋しと思し」、同・都立中央図書館本「ほり江こくたな、し小舟こきかへりおなし人にや恋渡るらん」。

奥入・自筆本「上句此哥如何　みなといりのあしわけをふねさはりおほみおなし人にやこひむと思し」。

古今和歌集巻十四恋歌四732「（題しらず）（よみ人しらず）ほり江こぐたななしを舟こぎかへりおなじ人にやこひわたりなむ」。

拾遺和歌集巻十四恋四853「題しらず　人まろ　みなといりの葦わけを舟さはりおほみわが思ふ人にあはぬころかな」。

拾遺抄巻七恋上272「（題不知）　人丸　みなといりのあしわけをぶねさはりおほみ恋しき人にあはぬころかな」。

54古今和歌集巻十一恋歌一546「（題しらず）（読人しらず）　いつとてもこひしからずはあらねども秋のゆふべはあやしかりけり」。

55「雑人」不詳。「難人」とも読める。

56簾中抄・冷泉家本「名所・朱雀院（三条朱雀四丁、後院と云）」。「菫賀」は未刊国文古註釈大系本のままとしたが、意不詳。第一字は「葦」とも見え、第二字は舟に員のように見える。「薫籠」「薫爐」などの誤か。また、朱雀院についての記述では本書が最も詳細である。朱雀院については太田静六氏「朱雀院の考察」（『寝殿造の研究』昭62刊所収）があるが、本条は用いられていない。

李部王記天慶九年七月十日条は河海抄巻十三若菜上（463頁）にも見えるが記事は異なり、また、天暦九年と誤る。天暦四年十月十五日条とあわせて従来指摘がない。

河海抄巻十三若菜上（463頁）「李部王記云、天暦九年七月十日太上皇遷御朱雀院、。扈従公卿及非侍従両馬助等給（座）栢殿西対」。

天暦四年十月十五日の朱雀院火災について、大日本史料第一編之九は園太暦、皇年代略記、元亨釈書を引く。

57源氏物語若菜下（4の279頁）「右の大殿の四郎君、大将殿の三郎君、兵部卿宮の孫王の君たち二人は万歳楽、まだいと小さきほどにて、いとらうたげなり。四人ながらいづれとなく、高き家の子にて、容貌をかしげにかしづき出でたる、思ひなしもやむごとなし。」

58日本書紀巻三神武天皇即位前紀戊午年十二月条「其勢不得中休（ナカソラニセンコト、ナカソラニヤムコトヲ）。」

59古今和歌六帖第五2543いひはじむ「あしわかのうらにきよするしらなみのしらじな君はわれおもふとも」。

60源氏釈・都立中央図書館本「人しれす身はいそけ共年をへてなそこえかたき相坂の関」。

奥入・自筆本「未勘　なそこひさらむ」。

後撰和歌集巻十一恋三731「女のもとにつかはしける　これまさの朝臣　人しれぬ身はいそげども年をへてなどこえがたき相坂の関（返歌省略）」。

61万葉集巻三236「天皇賜志斐嫗御歌一首　不聴跡雖云　強流志斐能我　強語（シヒゴトヲ）　比者不聞而　朕恋尓家里」。八雲

御抄巻三人事部・日本歌学大系本（別巻三の336頁）「言：しひ万（強語也）」。類聚名義抄僧中・観智院本「強（シフ）」。

62令集解巻四職員令「雅楽寮　頭一人。（掌文武雅曲正儛。雑楽。男女楽人。音声人名帳。試練曲課事。）助一人。大允一人。少允一人。大属一人。少属一人。歌師四人。（二人。掌教歌人。歌女。二人。掌臨時取有声音堪供奉者教之。）歌人卌人。歌女一百人。：」（注省略）。本書、朱ナカグロ誤多し。

63うつほ物語楼の上上（3の409頁）「この御局の傍らにとどまりたる人、いと貴はかにゆゑゆゑしき声して、上に人二人ばかり、下仕へなめり、人にいたうも隠れで、几帳のほころびより見えたるも目安し。」

64後撰和歌集巻十三恋五899、900「女のもとにまかりたりけるに、かどをさしてあけざりければまかりかへりて、あしたにつかはしける　兼輔朝臣　秋の夜の草のとざしのわびしきはあくれどあけぬ物にぞ有りける　返し　よみ人しらず　いふからにつらさぞまさる秋のよの草のとざしにさはるべしやは」。

古今和歌六帖第二1377と「千はやぶる神のいがきもこゆる身は草の戸ざしにさはるものかは」。

奥入・自筆本「ちはやふる神のいかきもこゆる身はくさのとさしになにかさはらむ」。源氏釈には見えず。

異本紫明抄「ちはやふる神のいかきもこゆる身は草の戸さしになにかさはらむ定家　後撰　かとをたゝくにあけさりける女のもとへつとめてつかはしたりける返しに　いふからにつらさそまさる秋の夜は草の戸さしにさはるへしやは西円　是はすなはち女の返しに侍はしもつかへていのものにても侍つらむ」。

万葉集巻三460「七年乙亥大伴坂上郎女悲嘆尼理願死去作歌一首并短歌　：将言為便　将為須敝不知尓　俳徊（タチトマリ、現訓は「タモトホリ」）：」。

65古今和歌六帖第五2595あした「よもすがらなづさはりつるいもがそでなごりこひしくおもほゆるかな」。

66古今和歌集巻十九雑体1001「短歌　題しらず　よみ人しらず　：すみぞめの　ゆふべになれば　ひとりゐて　あはれあはれとなげきあまり　せむすべなみに　にはにいでて　たちやすらへば　しろたへの　衣のそでに：」。

67太平御覧巻九九七蓬「：尚書大伝曰、子夏於壌室編蓬戸弾琴瑟、以歌先生之風、可以発憤矣、：礼記儒行篇曰、蓬戸甕牖（編蓬為戸也）：」。

尚書大伝巻四「子夏読書畢、：雖退而厳居河済之間深山之中、

作壌室編蓬戸尚弾琴其中、以歌先生之風、則可以発憤忼慨、…。

礼記巻四十一儒行「…篳門圭竇。蓬戸甕牖。易衣而出。…」。

68源氏釈・都立中央図書館本「ひたちにはたをこそつくれたれをかねやまをこえ野をこえ君かあまたきませる」。諸本に見えるが都立中央図書館本が最も類似する。

奥入・大島本、自筆本「風俗常陸歌　ひたちには田をこそつくれ田礼をかねやまをこえ野をもこえ君かあまたきませる」。

風俗歌「同（ひたち）　比太千仁毛　田乎古曽川久礼　阿太古々呂　也　加奴止也支美加　也末乎古江　阿末与支末勢流」、日本歌謡集成巻二文治奥書本「常陸歌（又号常陸爾波）ヒタチニハタヲコソツクレアダゴコロ　カヌトヤキミハヤマヲコエノヲコエ　アマヨキマセル」。

69「おとゝ」の語源を「乙殿」とする説があったことは、河海抄巻九乙通女（381頁）に「むまはのおとゝつくりらちゆひて馬場殿、一説云、乙殿（マヒ）歟、第舎をおとゝと云也、殿に有甲乙殿、又寝殿をよるのおとゝといふかことし、案之此義不然、野分巻に寝殿をおとゝのかはらといへり、乙殿にあらさる歟、只殿の字の訓おとゝと云故也、人をも大臣にあらされともおはおとゝなといふ也、殿字の訓也」とあることで知れる。

70夕顔（1の153頁）「人のけはひ、いとあさましくやはらかにおほどきて、もの深く重き方はおくれて、ひたぶるに若びたるものから世をまだ知らぬにもあらず、いとやむごとなきにはあるまじ、いづこにいとかうしもとまる心ぞとかへすがへす思す。」をさすと思われる。

顔氏家訓巻一教子篇第二「俗諺曰、教婦初来、教児嬰孩、誠哉、斯語」。

72古今和歌集巻一春歌上56「花ざかりに京を見やりてよめる（そせい法し）　みわたせば柳桜をこきまぜて宮こぞ春の錦なりける」。

異本紫明抄「古今　見わたせは柳桜をこきませて都そ春のにしきなりける素寂」。

73古今和歌六帖第五3307むらさき「しらねどもむさしのといへばかこたれぬよしやそこはむらさきのゆゑ」。

源氏釈「しらねともむさしのといへはかこたれぬよしやさこそはむらさきのゆへ」。

74実方集169、170「とのもりのかみにむらさきこひたれば、おこすとて　かこつべき人もなきよにむさしののわかむらさきをなににみすらむ　御かへし　したにのみなげくをしらでむらさき

のねずりのころもむつましきゆゑ」、私家集大成実方Ⅰ152、153「とのもりの君に、むらさきこひたる、をこすとて　かこつへき人もなきよにむさしの、わかむらさきをなに、めつらん　かへし　したにのみなけくをしらてむらさきのねすりのみやはむつましきゆへ」。

源氏釈・都立中央図書館本「かこつへきゆへもなき身にむさしの、わか紫を何にかくさん」。

異本紫明抄「奥　しらねとも武蔵野といへはかこたれぬよしやさこそは紫のゆへ伊行」。

「京勘」は注釈書の略称と思われるが、不詳。注も解しがたい点があるが、実方は紫式部と時代が近すぎるので、本歌とするは如何とするに対して、本歌なしでも通じる、しかし、参考までにこれを載せるという意か。

75源氏物語明石（2の223頁）「雲間もなくて明け暮るる日数にそへて、京の方もいとどおぼつかなく、かくながら身をはふらかしつるにやと心細う思せど、頭さし出づべくもあらぬ空の乱れに、出で立ち参る人もなし。」

古今和歌集巻十九雑体1064「（題しらず）　おきかぜ　身はすてつ心をだにもはふらさじつひにはいかがなるとしるべく」。

異本紫明抄「古今　身はすてつ心をたにもはふらさしつゐにはいかゝなるとしるへく素寂　放埒也、軒着也、軒騫、翥（ハツル、「ハフル」ノ誤カ）、文選（一同）素寂」。本条はこれに酷似。但し「軒着」不審。「軒翥」か。紫明抄が異本紫明抄によりながら、「軒着」を省略したのはそのためか。

類聚名義抄法下・観智院本「騫（トフ、オトロク、ハフル、アカル）」、同僧上「翥（トブ、ハフル）」、同僧下「翥（ハフル）」。

「勘文」は源氏物語の注釈書。本書末摘花22にも見える。異本紫明抄、河海抄に多く引用されている。

末摘花

1信明集47「御いみはてて人人いでける日　しぐれつつ梢はここにうつるとも露におくれし秋は忘れじ」、朝忠集68「四十九日、女方いれたる　あさただ　しぐれつつこずゑこずゑにうつるともつゆにおくれし秋なわすれそ」。字句に異同があるが、いずれも朱雀院四十九日（天暦六年十月二日）の詠であるので、混同したか。

源氏釈・都立中央図書館本「時雨つゝこすゑ〳〵はうつると

も露にをくれし秋は忘れし」。

花鳥余情巻四は本条によると思われる。「信明集　時雨つゝ木すゑ〳〵のうつるとも露にをくれし秋はわすれし」。

2 後撰和歌集巻十二恋四846「平かねきがやうやうかれがたになりにければ、つかはしける　中務　秋風の吹くにつけてもとはぬかな荻の葉ならばおとはしてまし」。

3 「別抄」とは本書には別抄と称する物があったということであろう。

4 常陸太守に親王を任ずることは、官職秘鈔巻下に「守：上総常陸上野太守為親王。介為受領。」とあるように、よく知られることであるが、本条の任官記事は他に見えないものが多く、国司補任にも採用されていない。なお、光孝天皇が常陸太守に任じられたのは嘉祥元年（承和十五年）正月十三日であり（続日本後紀等）、本条が承和五年とするのは誤り。但し、花鳥余情巻四は本条によったため、同じく誤る。

花鳥余情巻四「光孝天皇承和五年正月任常陸太守、そののち貞純親王代明親王元長親王等任し侍也」。

また、常陸太守の初めは天長三年九月の賀陽親王であり（帝王編年記）、光孝天皇（時康親王）ではない。

5 源氏釈・冷泉家本、前田家本、吉川家本「みつのともといふは琴詩酒これをいふ也、いまひとくさやうたてあらんとはさけのことなり、琴詩酒友皆抛我、雪月花時尤憶君（白居易作）、ことひきてあそひ、しをつくり、哥をよみてあそひ、さけをのみてあそひなとするを、みつのともといふ也」。「ことひきて」以下は冷泉家本のみ。

奥入・自筆本「伊勘　琴詩酒友皆抛我、雪月花時尤憶君、：書加　北窓三友　文集六十二　三友是也　今日北窓下　自問何所為　欣然得三友　三友者為誰　琴罷輒挙酒　酒罷輒吟詩　三友遞相引　循環無已時　一弾愜中心　一詠暢四支　猶恐中有間以酔弥縫之」。大島本もほぼ同じ。

和漢朗詠集巻下734交友「琴詩酒友皆抛我　雪月花時最憶君白」。

白氏文集巻五十五寄殷協律・那波本「琴詩酒伴皆抛我、雪月花時最憶君」。

白氏文集巻六十二北窓三友・那波本「今日北窓下、自問何所為、欣然得三友、三友者為誰、琴罷輒挙酒、酒罷輒吟詩、三友遞相引、循環無已時、一弾愜中心、一詠暢四支、猶恐中有間、以酔彌縫之：」。

6異本紫明抄「六帖　ことのねをきゝしる人のあるなへにいまそたちいてゝおをもすくへき素寂」。

古今和歌六帖第五3392こと「ことのねをききしる人のありければいまぞたちいでてをもすぐべき」。

蒙求（古注）・国立故宮博物院本117118「向子聞笛、伯牙絶絃（：列子、伯牙皷琴、志在高山、鍾子期曰、善哉、峨〻若太山、志在流水、期曰、洋〻若江河、及期死伯牙遂絶絃、不復皷琴、痛知音之永絶）」（池田利夫氏編『蒙求古註集成』上巻所収）。

7うつほ物語俊蔭（1の45ー52頁）を要約しているが、原文とはかなり隔たる。「かかるほどに、娘、十五歳になる年の二月に、にはかに母かくれぬ。」（45頁）、「：ものの心も知らぬ娘一人残りて、ものおそろしくつつましければ、あるやうにもあらず、隠れ忍びてあれば、人もなきなめりと思ひて、よろずの往還の人は、やどどももこぼちとりつれば、ただ寝殿ひとつのみ、簀子もなくてあり。ほどもなく野のやうになりぬれば、：」（47ー48頁）、「かくて、八月中の十日ばかりに、時の太政大臣、御願ありて、賀茂に詣でたまひけるを、」（49頁）、「若小君：立ち寄りたまひて折りたまふに、この女の見ゆ。あやしくめでたき人かな。心細げなるすまゐするかな、と見たまふに、：」（50ー51頁）、「若小君、昼見えつる人、何ならむ。いかで見むと思して、暗く帰りたまふに、人に立ちおくれて、みな人渡りはてぬるに、若小君、家の秋の空静かなるに、見めぐりて見たまへば、野やぶのごとおそろしげなるものから、心ありし人の急ぐことなくて、心に入れて造りしところなれば、木立よりはじめて水の流れたるさま、草木の姿など、をかしく見どころあり。蓬、葎の中より、秋の花はつかに咲き出でて、池広きに月おもしろく映れり。おそろしきこと覚えず、おもしろきところを分け入りて見たまふ。秋風、河原風まじりてはやく、草むらに虫の声乱れて聞こゆ。月隈なうあはれなり。人の声聞こえず。かかるところに住むらむ人を思ひやりて、独りごとに、虫だにもあまた声せぬ浅茅生にひとり住むらむ人をこそ思へ」（51ー52頁）。

本条の要約、そのまま花鳥余情が流用する。花鳥余情巻四「うつほのとしかけか女母中忠大将事也、彼女十五のとし母かくれぬ、女一人のこりてあれはやともみなこほちとりてた、寝殿はかりあり、程なく野のやうになりたるに、時の太政大臣御願ありて賀茂にまうて給てこの家のまへをすき給ふに、あひくし給へるわかこ君しはしたちとまりておかしき木たちのさまをみ給

へは、この女の見るとてこほれたるかうしのつらに立よりたりけるに、人ありけもなき所に心ほそけなるすまゐをしたるかなと、あはれにおほされて賀茂にまうて給てあそひなとはて、かへり給に、わかこ君はひるみつる人の心にかゝりてゆかしけれは、この家にとゝまり給ぬ、よろつの所あれおそろしけなる物から、心ありし人の心いれてつくろひし所なれは見所おほかり、よもきむくらの中よりつくろふ人もなく心にまかせておひいてたる草木のけしきなと時をわすれぬ物から、ぬしなきやとはあはれに心ほそくむしの音みたれてきこゆるに、月かけはくまなくむくらのもとよりすみわたりくさはことに光をやとせるほとなといふはをろかに心ほそけなるを、なかむらん人思やられて、むしたにもあまたこゑせぬあさちふにひとりすむらん人をしそ思ふ」。

8花鳥余情は本条の疑問をそのまま引用し、論評する。花鳥余情巻四「かりきぬすかた也、上に内よりもろともにまかて給ふとあり、それにかりきぬすかたおほつかなし、それは内より退出之時いつくにても装束をあらためんことうたかふへきにあらす、たゝし禁中にて蹴鞠のありし時布衣をきたる例もあるにや」。

西宮記巻十九（衣）・増訂故実叢書本（2の323頁）「布衣　太上天皇已下、随便服用無所限」。

日本書紀巻十九欽明天皇二十三年七月条「於是、士卒尽相欺蔑（ナイカシロ、アイナイカシロシテ）。莫有遵承。」

類聚名義抄僧上・観智院本「蔑（：ナイガシロス）」。

9類聚名義抄法上・観智院本「蹟踈（：ヌキアシ）、蹐（：ヌキアシ）」。

10本条花鳥余情所引。李部王記逸文は花鳥余情によって採収されている。花鳥余情巻四「帝王系図注云、宇多院山陵在大内山仁和寺西云ミ、故ニ寛平法皇かくれ給てのち此所にいせかすみけるにならひのおかの松風すこく吹とかけり、しからは大内山は並岡のあたりなるへし、たゝし文永五年ニ山陵使を被立之時彼山陵遂以無知人云ミ、李部王記、天暦二年正月十日大内山火起不滅、又承平三年四月六日天子放若狭国所献之雉於大内山云ミ」。以下今案を記す。

吉続記文永五年六月廿二日条「今日、依異国事、被発遣山陵使、頭中将奉行也、上卿内府被参陣、御陵七ケ所告文、右少弁経業草、（略）、山陵使次第、（略）、大内山、参議藤原朝臣高定、紀伊守橘朝臣兼朝、（略）、尋清外史記之、大内山陵所桓武御陵歟、不分明、兼日委可承其所之由、雖相触奉行職事、于今不分明、

及発遣刻限、雖令問答、猶不分明、及遅々之間、使等発遣、奉行職事兼尤可沙汰歟、越度之至歟、入夜堀川宰相帰参内、依無陵所也、於仁和寺中雖相尋、更無其所、…」。

続史愚抄巻二、文永五年六月廿二日条「依異国事被発遣山陵使。先被定日時使等。上卿内大臣。家経。告文右少弁経業草之。奉行蔵人頭右中将具房朝臣。使大和国…大内山。宇多天皇堀川宰相。高定。紀伊守橘兼朝。大内山御陵所不詳。因付本寺仁和寺。」

伊勢と大内山のこと未詳。

日本書紀巻二十七天智天皇十年十一月二十三日条に「大友皇子在内裏（オホウチノ）西殿織仏像前。」とある。

日本書紀私記（丙本）（126頁）「一時（毛呂止毛尓）」。

11日本書紀巻二十五孝徳天皇大化五年三月二十六日条「○庚午。山田大臣之妻子及随身（トモヒト）者。自経死者衆。」

12異本紫明抄「こうとは劫字歟、囲碁之劫用之　教隆」。

13和名抄巻六・十巻本「高麗笛　唐令云、高麗伎横笛、（高麗笛、俗云古末布江）」。

古今和歌六帖第五3410ふえ「こまぶえのこまにわれのりなぐさなんみきともいはじあなにくげとも」。

14和名抄巻六・十巻本「琵琶（撥附）　兼名苑云、琵琶、（毗婆二音、）本出於胡也、馬上鼓之、一云、魏武造也、今之所用是、蔣魴切韵云、捩（音麗、俗用撥字、）琵琶撥名也」。

15拾遺和歌集巻十九雑恋1252「紀郎女におくり侍りける　中納言家持　久方のあめのふるひをただひとり山べにをればむもれたりけり」。

16異本紫明抄「伊毛可々度於々世奈可々止リ一由支酒支可祢天也安和可田可（ママ）彼（ママ）以知可左乃於比知可左乃リ一安毛（ママ）於々也不良奈無リ之天多乎左リ安万也止利以可左也止利リ也止利以天末加良リ之天多乎左リ奥」。源氏釈、奥入も掲げるが、異本紫明抄と本書が最も一致する。本条は異本紫明抄と関係あるか。

催馬楽「いもがかど　伊毛可々度　世奈可々と　由支須支可祢也　和可由可波　比知可左乃　比知可左乃　安女毛也不良奈无　之天多乎左　安万也と利　可左也止利　也止利天末加良无　之天多乎左」。

17奥入には見えない。

18古今和歌六帖第一336ざふのつき「したにのみこふればくるし山のはにいでくる月のあらはればいかに」、万葉集巻十六3803「昔者有壮士与美女也（姓名不詳）、不告二親竊為交接、於時娘子之意欲親令知、因作歌詠送与其夫歌曰　隠耳　恋辛苦　山葉

従　出来月之　顕者如何（シタニノミコフレバクルシヤマノハニイデクルツキノアラハレバイカニ）　右或云、男有答歌者、未得探求也」。

源氏釈「したにのみこふれはくるし山のはにまたるゝ月のあらはれはいかに」。奥入同じ。

19和名抄巻六・十巻本「茵（褥附）　野王案、茵、（音因、之止襴）」。本条の「已上子」は「之止子」の誤りか。

類聚名義抄僧上・観智院本「茵茵（下谷（俗）上（音）因、シトネ鞋同）」、同僧中「鞋（上（音）茵、シトネ、クルマノシトネ）」。

20和名抄巻六・十巻本「裛衣香　文字集略云、（於業反、又於及反、）裛衣香、（俗云衣比）」。

新撰字鏡巻四・天治本「裛（於葉反、緯也、衣帕（帕）也、囊也）」。

21花鳥余情巻四「これは童部の諺ニ無言を行せんと約束して無言々々とうしまにかねつくといひてなにゝてもうちならしてのち物いはぬ事をする也、しまといふはしゝま也、棲遑とかきてしゝまとよめり、やすらひたる心也」。

22異本紫明抄「古今　おもはすは思はすとやはいひはてぬなとそ□よの中のたまたすきなる伊行　襷（タスキトモ、亦チハヤトモ、タヲサキトモ）、俗衣　櫝鼻（タウサキ（マヽ））禅素寂」。本条は異本紫明抄と関係あるか。また、この記述により、本条の「ゑちはやと云」は「亦ちはやと云」の誤りと判明する（「ゑ」は「亦」の異体字の誤読）。

源氏釈「おもはすはおもはすとやはいひはてぬなそよのなかのたまたすきなる」。

古今和歌集巻十九雑体1037「（題しらず）　よみ人しらず　ことならば思はずとやはいひはてぬなぞ世中のたまだすきなる」。

古今和歌六帖第五3216たまだすき「おもはずはおもはずとやはいひはてぬなぞよのなかの玉だすきなる」。

古今和歌六帖第五3218たまだすき「たまだすきかけねばくるしかけたればあなわづらはし人のこころや」。

類聚名義抄法中・観智院本「襷（チハヤ、タスキ）　褌（チハヤ、タスキ）」。

色葉字類抄巻中・三巻本「櫝鼻褌（タウサキ）、松子（同）、浴衣（同）」。

本条、日本国語大辞典に誤字を訂正して用例として引用されている。

23古今和歌六帖第五2648いはでおもふ「こころにはしたゆく水のわきかへりいはで思ふぞいふにまされる」。

異本紫明抄「六帖　心にはした行水のわきかへりいはておもふそいふにまされる西円」。

24「先勘了」とは未摘花16に注したことをいう。

25万葉集巻十二3101問答歌「紫者　灰指物曽　海石榴市之　八十街尓　相児哉誰（ムラサキハハヒサスモノゾツバイチノヤソノチマタニアヘルコヤタレ）」。本条に「百十三」と注するのは、「万十二」の誤りか。

真木柱（3の385頁）、冷泉帝の歌「などてかくはひあひがたき紫を心に深く思ひそめけむ　濃くなりはつまじきにや：」。

26「注」は「給」の誤りか。

天徳内裏歌合・廿巻本「夜ふけて、かちまけさだまりて、御あそびいとおもしろく、我御方方呂律の物、風俗などぞきこしめしける、左は、：、右には、：博雅のぬし大篳篥、：」。

康保三年十月七日の殿上侍臣奏楽御覧については西宮記巻八臨時楽（増訂故実叢書本2の52頁）にそれと明記せぬが、村上天皇御記を引用して詳細である。また、源氏注では異本紫明抄が同様村上天皇御記を引用する。但し、本条は何らかの楽書よりの引用か。

続教訓抄・日本古典全集本（第十一冊463頁）「此大篳篥、近来ハタエタリ、康保三年十月七日、殿上侍臣舞御覧ノ日ハ、大篳篥吉水清真、少篳篥良峯行正トイヘリ」。

27和名抄巻六・十巻本「尺八　律書楽図云、尺八為短笛」。

遊仙窟・慶安版本三〇オ、ウ「十娘曰、五嫂詠箏、児詠尺八」。但し、この箇所既に異本紫明抄が引用する。異本紫明抄「十娘曰、五嫂詠箏、児詠尺八、眼多本自令渠愛、(ロ)曰少元来毎被侵、無事風声徹借(マヽ)可」。

28和名抄巻六・十巻本「大鼓（枹附）　律書楽図云、爾雅云、大鼓、（今案俗或謂之四鼓、又小鼓有一二三之名、皆以応節此第取名也、）謂之鼖、（音墳、）即建鼓也、兼名苑云、槌一名枹（音浮、字亦作桴、俗云、豆々美乃波知、）所以撃大鼓也」。

29うつほ物語吹上下（1の542頁）「兵部卿の宮、菊の盛りに、頼もしく思ほゆるかないふことをきくてふ花の匂ふ長月」。

30奥入になし。

31奥入になし。

32秘色は普通青磁とする。黄色とする説不審。

本条のうち、李部王記以下、花鳥余情に抄出。史料纂集本もそれによる。

花鳥余情巻四「李部王記、天暦五年六月九日御膳沈香折敷四

枚、瓶用秘色、…」。

33うつほ物語蔵開下（2の549頁）「西の御門より下りたまひて、右大将は宮の御前へ、左大将は忍びて、中の君の御方に参りて見たまへば、うち破れたる屏風一具ばかり、夏の帷子の煤けたる几帳一つ二つ立てて、君は綾掻練の所々破れたる一襲、煤けたる白衣着て、火桶の煤けたるに、火わづかに起こしたるに、台一つ立てて、白き陶鋺に、御膳糒糅めきて、少し盛りて食きをり。薑、漬けたる蕪、堅塩ばかりして、夜さりの御膳にもあらず、朝の膳にもあらぬほどに参りたり。」ここでは、前田家本「すくをり」を「すきをり」と改めているが、早く、日本国語大辞典がこの箇所について、「「すしをり」（延宝五年板本など）「す、おり」（榊原本其二）などの異文があり、前田家本の「すくをり」は「す、をり」の誤りと思われる。」と指摘している。「すすほり」は「野菜を塩漬けにすること。また、その塩漬けの菜。」という。

うつほ物語藤原の君（1の184頁）「娘三人、御達二十人ばかりあり。ぬしものまゐる。台二よろひ、秘色の杯ども。」この箇所、絵詞の部分。

34日本書紀巻十一仁徳天皇十七年九月条「於是新羅人懼之。乃貢献調絹一千四百六十疋及種種雑物（クサハヒノモノ）幷八十艘。」

38本朝事始は佚書。伊呂波字類抄に本条と関連する引用がある。

伊呂波字類抄巻八左、官職付僧位女官・大東急記念文庫本「斎院司・本朝事始云、嵯峨天皇弘仁九ー置斎院司、以有智子内親王神宮司王為斎王」。本条の記述は「天長元年復旧」など他に見えないものがある。「一置」は不詳。

39伊勢物語十四段「むかし、おとこ、みちの国にすゞろに行きいたりけり。そこなる女、京の人はめづらかにやおぼえけん、せちに思へる心なんありける。さて、かの女、中〳〵に恋に死なずは桑子にぞなるべかりける玉の緒ばかり　歌さへぞひなびたりける。…」。

日本書紀巻十五顕宗天皇二年八月条「大泊瀬天皇正統万機臨照天下。華夷（ミヤコヒナ）欣仰。」

奥義抄巻下・日本歌学大系本（340頁）「おもひきやひなのわかれにおとろへて海士のなはたきいさりせむとは　…ひなとはゐなかをいふ也。万葉には夷とかきてひなとよむ也。」

40陀羅尼集経巻一・大正蔵巻十八790ａｂ「金輪仏頂像法　欲画其像。…於其畳上画世尊像。身真金色著赤袈裟。戴七宝冠作通

身光。：其下左辺。画作文殊師利菩薩。身皆白色頂背有光。七宝瓔珞宝冠天衣。種種荘厳乗於師子。右辺画作普賢菩薩。荘厳如前。乗於白象於其師子。」

和名抄巻七・十巻本「象　四声字苑云、寫、（祥両反、上声之重、字亦作象、岐佐ゝ）獣名、似水牛、大耳、長鼻、眼細、牙長者也」。

41万葉集巻十六3889「怕物歌三首　（第三首）人魂乃　佐青有君之　但独　相有之雨夜　葉非左思所念（ヒトダマノサヲナルキミガタダヒトリアヘリシアマヨハヒサシトゾオモフ）」。

42明石（2の238頁）「年は六十ばかりになりたれど、いときよげに、あらまほしう、行ひさらぼひて、人のほどのあてはかなればにやあらむ、：」。

43政事要略巻六十七糺弾雑事七・新訂増補国史大系本（543頁）「左大弁源朝臣悦伝宣。左大臣宣。奉　勅。紅染深色。可禁制之由。去延喜十八年三月十九日給本様色絹已畢。而年来之間。不随様式。弥好深染。此則有司緩惰不加厳制之所致也。宜重下知従新嘗会以後。一切禁遏不得重衣者。延長四年十月九日　左大史阿刀忠行奉　同月十八日使庁奉之」。

日本紀略延喜十八年条「三月十九日壬辰。仰検非違使自来月一日可制止火色之由。但以紅花大一斤為染絹一疋之色。給本様。又仰弾正台。」

これらにより推測すると、本条は延喜十八年三月十九日の宣旨により書かれたものであろう。

44和名抄巻七・十巻本「貂　四声字苑云、貂、（音凋、天、）似鼠黄色、皮堪作裘、黒貂　唐韵云、貂有黄貂黒貂、出東北夷、（黒貂、布流岐）」。

太平御覧巻六九四裘「宋玉風賦曰、主人之女被翠雲之裘」。

（参考）藝文類聚巻二十四人部八、諷「楚宋玉諷賦曰、：玉曰、臣嘗出行、僕飢馬疲、主人之女、翳承日之華、披翠雲之裘、：」。

この宋玉風賦は文選巻十三に収めるものとは別のもので、藝文類聚の引用と比較すると、本条は忠実な引用ではない。太平御覧は題名、節略の仕方とも一致している。

太平御覧巻九一二貂「魏書曰、鮮卑有貂豹、女滑切、鼲音魂子皮毛柔蠕故天下以為名裘」。

「貞観九年云々」の記事は類聚国史巻七十九政理一（禁制）にあるにふさわしいが、見当らない。日本三代実録の該当部分にも存在せず。不審。

延喜式巻四十一弾正台（911頁）「凡貂（フルキ）裘者。参議已上聴著用之。」

西宮記巻十七・増訂故実叢書本（2の299頁）「〇皮衣　臨時祭、舞人帰路、服黒狐（貂イ）皮衣」。

江家次第巻五春日祭・増訂故実叢書本（154頁）「昔蕃客参入時、重明親王乗鴨毛車、着黒貂裘八重見物、此間蕃客纔以件裘一領持来為重物、見八重大慙云々」。現行江談抄には見えない。花鳥余情は本条を参照して引用部分を拡大したものか。

うつほ物語蔵開中（2の451頁）「…とて奉りたまへば、赤色の織物の直垂、綾のにも綿入れて、白き綾の袿重ねて、六尺ばかりの黒貂（ふるき）の裘（かはぎぬ）、綾の裏つけて綿入れたる、御包みに包ませたまふ。」「綾のにも」は前田家本にも「あやのもに」とある。

多武峯少将物語（120頁）「この禅師の君の御はらからの君たち、山は夏も寒かなるを、綿物奉入しし給ふ。中宮より、くるみの色の御直垂、くちなし染のうちき一重ね、ふるきの皮のおほんぞ、青鈍の指貫、袷の袴、たてまつれ給ふる歌、夏なれど山は寒しといふなればこのかはぎぬぞ風はふせがむ　とてなむたてまつる、とあり。御かへし、山風もふせぎとめつるかはぎぬのうれしきたびに袖ぞぬれぬる」（玉井幸助氏『多武峯少将物語ー本文批判と解釈ー』昭35刊）。

玉造小町壮衰書・岩波文庫本「兎衾貂裘湿紅藍而色濃、蟬衫蛛裳染紫蘇而彩麗」。

異本紫明抄「伊行釈同　ふるきとは貂ト云獣の皮の衣也、口伝在之、順和名云、貂、訓ふるき也、今世てむとそ、獣ニハ用此字也西円、毛詩云、一之日于貉、取彼狐狸、為公子裘、注曰、于貉（貉）ストイツハ謂取狐狸之皮也、狐貉（貉）之厚以居、孟冬（冬）各則天子始、箋云、于貉（貉）ストイツハ往搏貉（貉）以自為裘也、以供尊者、裘也言此者時寒、宜助女功、教隆云、玉造伝可勘之、西宮記第五云、臨時祭舞人帰路着黒貂被衣云々、又説云、黒貂フルキ注云、出東比（北）夷也（吉野にてかしと云所あり、貂此字ヲ書リ）、高光集云、中宮より御装束ひたゝれなとたてまつれ給へるにふるきのかはの御そととたてまつらせ給、夏なれと山はさむしといふなるにこのかはきぬは風をふせかむ　御返事、山風もふせきとりつるからきぬのうれしきなみに袖そぬれける」。引用書が類似しており、本条と何らかの関係があると認められるが、高光日記が高光集となるなど、微妙に異なる。

45末摘花（1の299頁）「心得ずうちかたぶきたまへるに、つつみに衣箱の重りかに古代なる、うち置きておし出でたり。」同

（1の305頁）「古代の祖母君の御なごりにて、歯ぐろめもまだしかりけるを、‥」。

「古代仮借云々」不詳。散逸物語らしい。なお、「古代」なる漢語は古くは存在しなかったのではあるまいか。「こだい」という和語に「古代」という字をあてたものか。

吏部記（李部王記）延長二年十月廿一日条は従来指摘なし。当日は、朱雀院の行幸である。芹河行幸は仁和二年十二月十四日光孝天皇の行幸。日記の存在も不詳。なお、後述未摘花73参照。

46唐文粋巻七十九張九齢、上姚令公書「‥嗚呼古人有言、禦寒莫若重裘、止謗莫如自修、修之至極何謗不息、‥」。

礼記巻一曲礼上「童子不衣裘裳。（裘大温。消陰気。使不堪苦。不衣裘裳便易。）」

47遊仙窟・慶安版本六オ「余即詠曰、斂咲（トシタエメルモノカラ、トホ、エメル）偸（カクセリ）残（ノ）靨（エクホヲ）、含羞（トハチラヘルモノカラ）露（アラハス）半（ナカハノ、カタ〳〵ノ）唇（ヲ）」。本文の訓は不審が多い。

48西宮記巻十七・増訂故実叢書本（2の299頁）「〇服者装束‥昇殿上官、儀式官、随本官役服位衣、（着黒橡者、或下襲尻）」。

49「やつさんと」出典未詳。奥入にもなし。

住吉物語・新日本古典文学大系本（336頁）「‥侍従、透垣の隙よりのぞけば、簀の子に寄りかゝり居給へる御姿、夜目にもしるしの見えければ、「あな、あさましや、少将殿のおはします。いかゞ申べき」と言へば、‥」。姫君と再会の場面である。「よめにもしるく見えければ」とある本も多い。

50後撰和歌集巻十恋二683「をとこのもとにつかはしける　土左わが袖はなにたつすゑの松山かそらより浪のこえぬ日はなし」。

51白氏文集巻二秦中吟、重賦・那波本「‥夜深烟火尽、霰雪白紛紛、幼者形不蔽、老者体無温、悲端与寒気、併入鼻中辛‥」。源氏釈、奥入以下出典として引用。

52大鏡巻三伊尹伝「過差ことのほかにこのませたまひて、大饗せさせ給に、寝殿のうらいたの壁のすこしくろかりければ、にはかに御覧じつけて、みちのくにがみをつぶとをさせたまへりけるが、なか〳〵しろくきよげに侍ける。」

後三条院御記、和田英松氏『宸記集上』（列聖全集所収、大6刊）に収録されず。「皷紙」は「穀紙」の誤り。

賀茂保憲女集序文「‥とりあつむれば、あふみのうみの水茎もつきぬべく、かきあつめば、みちのくのまゆみのかみもすき

あふまじく、…」。

「野宮左府の羽林抄」、不詳。「野宮左府」は徳大寺公継（一一七五―一二二七）か。北山抄を羽林抄と呼んだ例もあるが、それとは異なる。

53元真集311「いつかわれなみだのつきむからころもきみがこころのつらきかぎりは」。この歌、花鳥余情も引用。

54万葉集巻十冬雑歌2321「沫雪者　今日者莫零　白妙之　袖纏将干　人毛不有君（アワユキハケフハナフリソシロタヘノソデマキホサムヒトモアラナクニ）」。万葉集には人麻呂もしくは人麻呂歌集の歌とはない。

異本紫明抄「六帖　あは雪はけふはなふりそ白妙の袖まきほさん人もなき身に定家伊行」。

55異本紫明抄「おくのことはにはくれなゐをいふとも見えたり西円　（後略）」。

うつほ物語楼の上上（3の425頁）「童に、躑躅の小袿、若君の御今様色の袿一襲添へてかづけたまへるに、…」。

56古今和歌集巻十一恋歌一496「（題しらず）（読人しらず）　人しれずおもへばくるし紅のすゑつむ花のいろにいでなむ」。

異本紫明抄「古今　人しれすおもふもくるしくれなゐの末摘花の色といてなん素寂」。

57諸注本条の類歌を引くが、それぞれ異同がある。また、「色こきはなと見しかとも」の引歌、出典未詳。

源氏釈・或抄物「紅を色こき花と見しかとも人のあくにはかへらさりけり」、同・北野本断簡「くれなゐをいろこきはなとみしかとん人のあくにはかはらさりけり」、同・都立中央図書館本「紅の色こき花とみしかとも人をあくにはうつるてふ也」。

奥入・自筆本（「伊勘」として）「紅を色こき花と見しかとも人をあくたにうつろひにけり」。

異本紫明抄「六帖　くれなゐを色こき花と見しかとも人のあくにはかへらさりけり伊行」。さらに、「くれなゐは」「人をあくたに」「人をあたにも」「かへるといふなり」「うつろひにけり定家」と異文を示す。また、この歌古今和歌六帖に見えない。

（参考）古今和歌集巻十九雑体1044「（題しらず）（よみ人しらず）　紅にそめし心もたのまれず人をあくにはうつるてふなり」、古今和歌六帖第五3492くれなゐ「くれなゐにそめしころものたのまれず人をあくにしかへると思へば」。

58奥入・大島本、自筆本「求子の哥をかすかにてはみかさの山とうたふ」。

源氏釈・前田家本「あつまあそひのもとめこに春日のみかくらにうたふ哥也、かもやわたかすかところによりてうたふ也、かやうにてみかさの山のをとめをはすてゝとはうたふ也」、同・吉川家本「あすまのあそひをとめこにかすかの御かくらにうたふ哥也、かもやはたかすかと所によりてかはりてうたふなり、かすかにてみかさの山のをとめをはすてゝとはうたふなり」。

59玉鬘（3の107頁）「田舎びたる掻練に衣など着て、いといたうふとりにけり。」「き、ぬ」とする本あり。

大和物語百三段（281頁）「さりければ男のもとより、もゝしきの袂のかずはみしかどもわきておもひの色ぞこひしき　といへりけるは、武蔵の守のむすめになむありける。それなむいと濃きかいねりきたりける。」

蜻蛉日記下（172頁）「‥などいひて、起き出でゝ、なよゝかなる直衣、しをれよいほどなるかいねりの袿ひとかさね垂れながら、帯ゆるゝかにてあゆみ出づるに、‥」。

60拾遺和歌集巻十三恋三798「（題しらず）（よみ人しらず）　衣だになかに有りしはうとかりきあはぬ夜をさへへだてつるかな」。

61日本書紀巻二十九天武天皇十四年七月二十六日条「追位深蒲萄（エヒソメ）。進位浅蒲萄。」

和名抄巻十・十巻本「紫葛　本草云、紫葛、（衣比加豆良、）文選蜀都賦云、蒲萄乱潰、（萄音陶、漢語抄云、蒲萄、衣比加豆良乃美、）」。

太平御覧巻九七二蒲萄「広志曰、蒲萄有黄白黒三種」。藝文類聚巻八十七も「広志」「黄白黒」とある。

或抄、不詳。但し、引用する記事は承徳元年のものを除いて全て後二条師通記によると認められる。また、承徳元年の記事も後二条師通記の失われた部分の可能性がある。

後二条師通記寛治六年二月廿九日条「‥殿下々襲、（桜也、）余蒲陶下襲也、中納言萌木織物下襲也」、同別記寛治五年三月十八日条「‥以惟信朝臣、御賀事令申案内之処、予意也、臨時祭蒲下襲着候者如何、御返事、使要優人之時着、立（ママ）、常不能着云々」、同寛治四年十一月廿九日条「‥殿下蒲萄染下襲、紺地平緒、菊形繍物、金作檀地御釼云々」、同別記寛治五年二月十一日条「‥予蒲下襲・甘地平緒也」。従って、「予」と「内府」は師通、「殿下」は師通の父師実。本条の注記「匡房公歟」は誤り。このことは或抄が後二条師通記の部類記でないことを示すと思われる。故実書か。

62初音（3の158頁）「今年は男踏歌あり。」

異本紫明抄「其儀見末巻西円」。

63師遠年中行事・続群書類従本「七日。節会事。（今日節会。依天暦九年十二月十三日論奏。停音楽事。白馬渡御殿前。雖御物忌猶度。御弓奏事。件事。近代御出以前奏事由。付内侍所。）（嵯峨天皇弘仁二年四月七日始御覧白馬）」。

内裏式上・群書類従本「七日会式　：所司預弁供御饌幷群臣座饌等一如元日、：宣命大夫受宣命文復本座、上下群臣避座如上、：宣制云、：皇太子已下称唯再拝、更宣云、今日波正月七日乃豊楽聞食須日爾在、故是以御酒食閇恵良岐、常毛見留青岐馬見多万閇退止為弖奈毛酒幣乃御物給久止宣」。本条の引用は現行本と大異がある。

64和名抄巻六・十巻本「鏡台　魏武疏云、純銀参帯鏡台、（弁色立成云、加々美加介、）」。

65和名抄巻六・十巻本「厳器　魏武疏云、漆画厳器、（俗用唐櫛匣三字云賀良玖師介、）」。

66拾遺和歌集巻一春5「延喜御時月次御屏風に　素性法師　あらたまの年立帰る朝よりまたるる物はうぐひすのこゑ」。

67古今和歌集巻一春歌上28「題しらず　よみ人しらず　ももちどりさへづる春は物ごとにあらたまれども我ぞふり行く」。

68源氏釈・冷泉家本、吉川家本「変態繽紛神也又神也、新声宛転夢歟非夢歟（へんたいひんふんなりしんなりまたしんなり、しんせいえんてんゆめかゆめにあらさるか）　天神御作」。

菅家文草巻二早春内宴、侍仁寿殿、同賦春娃無気力、応製一首、幷序、の序に「：変態繽紛神也又神也、新声婉転夢哉非夢哉、：」とあるのによる。また、本朝文粋巻九にもある。

奥入・自筆本「伊勘　：夢とこそ思へけれとおほつかなねぬに見しかはわきそかねつる」とするが、現行源氏釈になし。さらに、「書加　：夢かとそ見るとうちすして伊行釈不相叶可勘之」とする。

後撰和歌集巻十一恋三714「人のもとにつかはしける　きよなりが女　夢かとも思ふべけれどおぼつかなねぬにみしかばわきぞかねつる」。

異本紫明抄「菅家　変態繽紛神也又神也、新声宛転夢歟非夢歟伊行　神也亦神也、夢歟非夢歟（或本、上也上歟、不定、如何）奥　ゆめとこそおもふへけれとおほつかなねぬに見しかはわきそかねぬる定家　伊勢物語　忘ては夢かとそ思おもひきや雪ふみわけて君を見むとは」。

「これより云々」意不詳。

69和名抄巻六・十巻本「黒歯　文選注云、黒歯国在東海中、其

土俗以草染歯、故曰黒歯、（俗云波久路女、今婦人有黒歯具、故取之）」。

70和名抄巻六・十巻本「經粉　釈名云、經粉、（今案經即頼字也、經粉、閇邇）經　赤也、染使赤、所以着頼也」。

71源氏釈・前田家本「平中みる女ことになくけしきを見せんとてす、りかめにみつをいれてくしてめをぬらしけるを女こゝろえてそのかめにすみをすりていれたりけるをしらてれいのやうにしてかへりけるをみて女　われにこそつらさを君かみすれとも人にすみつくかほのけしきは」。吉川家本ほぼ同じ。他の諸本歌は同じであるが、本文異なる。歌出典未詳。大和物語、平中物語ともになし。異本紫明抄は「宇治大納言物語」と注してほぼ同文を掲げ、「伊行」とするが、宇治大納言物語がなにをさすか不明。古本説話集上・一九に平中墨塗譚をのせるが、歌はない。

「裏書云」は本書の裏書をここに書写したの意であろう。この部分青表紙本の「いと〳〵おしとおほしてよりてのこひ給へはへいちうかやうに色とりそへ給な」が河内本に「いと〳〵おしとおもほして御す、りのかめのみつにみちのくにかみをぬらしてのこひたまふ、へいちうかやうにいろとりくはへ給な」とある方がわかりやすいと述べたもの。

72好忠集26「（正月をはり）にほはねどほほゑむ梅のはなをこそわれもをかしとをりてながむれ」。

源氏釈「にほはねとほゝゑむ梅のはなをこそわれもをかしとをりてなかむれ」。

奥入・自筆本「にほはねとほおゑむ梅の花をこそ我もおかしとなりてなかむれ」。

異本紫明抄「匂はねとほゝゑむ梅の花をこそ我もおかしとなれてなかむる定家」。

73現行江談抄に見えない。但し、顕昭古今集注巻十三632番歌の注（日本歌学大系本別巻四の282頁）にも同様の文が引用される。「江談云、人家階隠者、元者不聞事也。芹河行幸之日、天皇五条后宮御在所出御、為差車御輿有新儀、造階蔽也。仍階隠始於此時也云々。私云、東五条者此亭歟。抑芹河行幸ハ光孝天皇御時、仁和二年十二月十四日也。行平中納言為御鷹飼、狩衣ノ袂ニ、翁サビ人ナトガメソ狩ゴロモトイフ歌ヨミテ書付ル度也。又嵯峨山ミユキタエニシ芹川ノトイフ歌モ、此日読トミエタリ。然バ是ハ嵯峨御時モアリケル事ヲ、オモヒテヨメルナルベシ。：私云、芹川行幸ト云事、度々アルカ。：嵯峨、仁明、光孝已上

三代、芹河行幸アリトミエタリ。」

〔解題〕

はじめに

右に伝浄弁筆源氏物語古注として翻刻したものは、すでに早く未刊国文古註釈大系第十一冊（昭11刊）に「源氏物語古註」として収められているものである。該書は若紫と末摘花の零巻であり、当時は若紫が東京帝室博物館、末摘花が吉澤義則氏の所蔵と記されている。このうち、後者は近年慶應義塾図書館の所蔵となり、「三田評論」990（平9・4）に佐々木孝浩氏によって紹介がなされている。また、前者については、小松茂美氏編『古筆学大成』第二十四巻（平1刊）に全巻の写真が掲げられ、第二十八巻には翻刻もされている。このように本書は既知の資料であるが、従来内容に亘っての検討が十分なされていないようである。さらに、引用資料には佚書が多く含まれているが、佚文集成に利用されることも少ない。一方、未刊国文古註釈大系本には読解しがたい箇所が所々にあり、若紫においては『古筆学大成』の翻字でかなり改善されているが、いずれにしろ不通の箇所が多い。その原因はすでに写本に多くの誤りがあり、そのままでは読解しがたいことも理由の一つである。

源氏物語にも源氏物語の古注釈にも全く門外漢の稿者が本書について拙い調査結果を発表するに至ったのは、平成十六年度本塾大学文学部源氏物語の講義を担当者の急病で代って行わなければならなくなり、図書館蔵の本書を用いたことが端緒である。従って、失考も数多いと思われる。御教示、御批正賜れば幸いである。

一、書誌

まず、本書の書誌を記す。

東京国立博物館蔵（B七）本

〔源氏物語抄〕　存若紫

〔南北朝〕写・伝浄弁筆　　一軸

巻子本（冊子改装）。打曇表紙（二七・五×一九・六糎）。外題なし。金砂子散題簽に「浄弁律師真蹟」とある。見返し、布目金紙に秋草花文様。料紙、斐紙。台紙、紙高二七・五糎、表金砂子散、裏金切箔散の斐紙。本来約二五・七×二一・四糎ほどの冊子本（袋綴か綴葉装か不明、あるいは綴葉装か）を改装

したもの。継ぐ際に料紙の両端が截断されており、横寸法はもう少し大きかったか。一紙（毎半葉）十四ー五行。字面高さ、約二三・五糎。注一字下げ。注の途中よりさらに一字下げることあり。墨付、二七紙、前後に短い継紙。従って、冊子本一三丁半。内題なし。巻初に「若紫」（本文同筆）。奥書なし。箱の上書に「僧浄弁書源氏物語抄」、巻子の紐帯の札に「浄弁書一巻／源氏物語抄物」（表）、「明治二十年六月廿八日献品／大川通久」（裏）とあるがいずれも新しい。62「御ともに・」の注の中黒のみ朱。慶應義塾図書館蔵（一三二X－一三〇－一）本

〔源氏物語古注〕　存末摘花　　一軸

〔南北朝〕写

巻子本（冊子改装）。鼠色地卍雲等文様銀繍裂表紙（二五・七×二四・〇糎）。外題なし。見返し、布目金紙。料紙、斐紙（全紙裏打）。台紙なし。本来約二五・七×二一・四糎ほどの冊子本。一紙（毎半葉）一三ー四行。字面高さ、約二三・二糎。注の字下げは若紫に同じ。墨付、二九紙、前後に短い継紙。従って、冊子本一四丁半。内題なし。巻初に「末摘花」（本文同筆）。奥書なし。極札等一切ないが、未刊国文古註釈大系の開題に「吉澤義則所蔵末摘花一巻」とある本であることは間違いない。

両者が僚巻であることは未刊国文古註釈大系の吉澤氏の開題にすでに指摘されるごとくである。両者はともに全巻一筆かつ同筆であり、いずれも冊子改装本で、大きさもほぼ同一である。若紫巻のみ「浄弁律師真蹟」とするが、極めというほど古い伝称とは認められない。なお、本書の筆跡は浄弁の真蹟とは認められないが、書写年代はほぼ相当し、南北朝ころと考えられる。

二、出典・典拠

ここでは、先行源氏注と引用文献とに分けて考えることとする。

1、先行注釈書

前述の佐々木氏の文章は学内広報誌用の短い紹介文であるが、重要な指摘がいくつかある。まず、先行注釈書との関係について「「點」として『源氏釈』を、「奥書」として『奥入』を引用し、無明記も含めると両注を殆ど取り込」んでいると両注の引用を指摘されている点が重要である。そのほかに、「勘文」「京勘」として引用されるのも源氏の注釈書であろう。さらに、直接関係は判然としないが、異本紫明抄とも何らかの関係がある

と認められる。以下、それらの点について検討する。

佐々木氏が「點」とされた注釈書であるが、若紫、末摘花両巻を見わたすと、「點」としか読めない箇所もある（若紫18）が、ほとんどの箇所は「黷」と読め、「黷」が正しいようである。それらは「點」とする一箇所を含めて左の十箇所である。

若紫　18 42 51 52 53 60 64
末摘花　5 58 68

このうち、若紫64以外は一応源氏釈に一致する。しかしながら、実際は諸本によって違いの多い源氏釈のいずれかの本に一致するに過ぎず、現存本のいずれかに著しい一致を見るというものではない。また、若紫64は源氏釈にはなく、若紫52も「いとひては」歌一首はいずれの本にも見えない。このような点を考えると、「黷」なる略称で記されている注釈書は源氏釈に類似はしているものの、源氏釈そのものとは直ちに断定できない。そもそも「黷」とはいかなる書名の略称なのであろうか。「黷」とは、けがれる、けがす、くろい等の意味があるが、注釈書の書名として（謙遜していると解しても）いかにも似つかわしくない。また、もしこの注釈書が源氏釈であるならば、なぜそのように呼ぶのか理解しがたい。結局、「黷」と略称される注釈書は、源氏釈の一異本と称しうる性格のもので、その増補本であろうと言うことになる。本注釈の成立時期は確かにはわからないが、いずれ鎌倉末までには成立していたであろうから、源氏釈の増補本の淵源の古さを示唆するものとなろう。もっとも、源氏釈の一異本と称してもよい奥入にすでに源氏釈としながら、現行源氏釈に見えぬものがあるのであるから、かなり早くから種々の異本が存在していたのであろう。

ついで、「奥書」とする注釈書である。それらは、左の九箇所である。

若紫　43 51 53 60
末摘花　17 30 31 58 68

これらは概して奥入の自筆本に一致するが、若紫51のように大島本に一致する例もある。また、末摘花17、30、31は該当する記述がない。しかし、内容を見ると、末摘花の三例はいずれも引歌や語句の解釈ではなく、源氏物語内部の照応についての注記である。従って、源氏本文への書入れ注記が一書にする際省略され、有無を生じたと考えることも可能かもしれない。いずれにしろ「奥書」は奥入の一異本と考えてよさそうである。[1]

「勘文」とするのは次の二箇所である。

若紫　75

末摘花　22

この「勘文」と称する引用書は直ちに源氏物語の注釈書とは認識しがたいが、異本紫明抄や河海抄にも「勘文」と称する引用書があり、かれこれ比較すれば源氏物語の注釈書であることは明らかである。既に、「勘文」については堤康夫氏に詳細な考察がある[2]。

堤氏の検討によると、異本紫明抄には「勘文」「勘物」というよく似た名称の二つの注釈書が引用されていて、前者は前半部分に、後者は後半部分に現れるという。これは名称の変更ではなく、前者が諸資料を引用しながら実証的・考証的に論じているのに対して、後者は引歌の注記が多く、性格を異にしており、別書と考えられるとされる。そのうち、「勘文」の成立時期については、仙覚の説を引いていることから、異本紫明抄の成立時期（文永四年）からさほど遡らない時期を想定されている。

さて、本書引用の二箇所はどのようであろうか。前述二箇所について略解を見ていただきたいが、いずれも異本紫明抄の注と一致するところがある（末摘花22の「勘文」の範囲は「襷云々」以下と考える）。さらに、いずれも異本紫明抄が「素寂」とする説の引用である。わずか二箇所であるが、このことは「勘文」の著者が素寂である事を示唆するのであろうか。つまり、素寂説として引用される書のほかに、「勘文」と称する素寂の別書があり、この二箇所について異本紫明抄は前者から引用し、本書は後者から引用した可能性である。

しかしながら、異本紫明抄が「素寂」「勘文」いずれからも大量に引用していることを考えると、ともに相当大部の著作と思われ、いささか抵抗を感ずる。素寂には、「素寂」「勘文」さらに後年の「紫明抄」と三つも注釈書があったことになるからである。

一方、河海抄引用の「勘文」九箇所（角川書店本の書名索引で野分の二箇所は該書ではない）と異本紫明抄の比較からは特に示唆するものは見出せない。唯一、河海抄玉鬘（389頁）で「勘文曰　日出てはまつ高山をてらすと云々」とあるのが、異本紫明抄で「瑠璃君（玉鬘尚侍童名也）すくれたる上蔕と云心也、日出ては先高山を照也　素寂」とあるのが注目されるくらいである。ただ、異本紫明抄に該当記事が見える場合は河海抄と同じく全て「勘文」とあり、例外が右記一例である点は考慮されるべきかもしれな

い。

ともあれ、「勘文」については素寂作者説をふくめてさらに検討が必要である。

「京勘」は若紫74に一箇所見えるが不明である。

「裏書」は若紫53、末摘花49、71に見えるが、これは文字通り本書の裏書でなんらかの注釈書ではあるまい。

なお、異本紫明抄との関係は次項に述べることとする。

2、出典

本書は出典を明示して引用することが多いが、孫引きの場合もある。代表的なものとして、和名抄がある。漢籍引用の多くは和名抄よりの孫引きである。和名抄と書名をあげている場合もあるが、大半は明示しない。略解にそれらは掲げたので参照されたいが、かなり大量である。また、それらは十巻本によっていると思われる。

また、何らかの関係があると思われるのは、類書の太平御覧である。若紫67、末摘花44、61がそれである。ことに、若紫67、末摘花44は書名、引用箇所の節略などに見逃しがたい一致があり、直接でなくとも関係は否定できないと思われる。但し、太平御覧の多くの引用文からその引用のみを抜き出した理由がはっきりしないこともあり、直接とは断定しにくい。さらに、太平御覧は一千巻と大部なので著者は自由に使える境遇にあったのかという疑問もある。ただ、本書においては書名を明示しないが、異本紫明抄、紫明抄、河海抄には太平御覧の書名が見えており、源氏物語注釈の場では太平御覧を利用することがあったようである。

その他の漢籍引用については何によったか判然としない。末摘花46の唐文粋なども孫引きであろうが、いきなり引用した理由は明らかでない。さらに、類聚名義抄のような和訓の辞書で熟語も用例もある書からの引用が考えられ、その利用は確実と思われるが、具体的に示すことが出来ない。日本書紀からのものは日本書紀私記のごとき和訓を列記する書を用いたのであろう。

仏典についてもなんらかの事彙が用いられたと考えられるが、これまた不明。ただ、若紫32で「独鈷」の注に和名抄を用いているように、出来るだけ和名抄ですませようとした形跡があり、さほど博捜したとは思えない。

和文の文献については独自の引用が多いと考えるが、異本紫明抄との関係は微妙である。成立時期からすれば、本書が異本

紫明抄に影響を受けたことになるが簡単ではない（紫明抄との関係は認められない）。先に「勘文」を検討する際に掲げた二例などもそうであるが、末摘花44は例示される文献がよく似ており、偶然の一致とは思われない。それでいて「高光日記」と「高光集」の違いのように両者には微妙な差異があり、単なる引き写しではない。略解にあげた以外にも類似する例があるが、全体からすると直接とは断じがたい。

結局、当時源氏物語注釈作業のなかで積み上げられた知識があり、本書もそれを利用した場合があり、すべてが本書著者の初めて検索したものではないということになろう。

その他故実書なども利用された形跡がある。

三、成立・著者

成立については、早く未刊国文古註釈大系の開題で吉澤義則氏が末摘花10に「文永五年云々」とあることからそれ以後とされた以外特に手がかりがない。本書の書写年代について小松茂美氏は「鎌倉時代、十三世紀後半のころにまでさかのぼる。」（古筆学大成第二十四巻380頁）とされるが、それなら文永五年以後ほどなくということになる。書写年代をそこまで遡らせることが可能かどうか、その辺りは確言できないが、現存部分で文永五年がとびぬけて新しい年号であることを考えると、その部分は最終的加筆で、成立時期はそれをさほど下らないと考えることも可能であろう。すると、異本紫明抄以後、紫明抄以前ということになるかもしれない。

著者となると、さらに手がかりがない。引用される源氏物語本文が、青表紙本系であることは既に佐々木孝浩氏が「本注に摘出された物語本文は「青表紙本」であり、親行一族の注釈や『河海抄』等、「河内本」が優勢な当時としてはかなり珍し」いと指摘しておられるのが著者の手がかりといえなくもない。

ここで、思いつきであるが、著者が西円である可能性を考えてみたい。もとより確たる根拠があるわけではない。ただ、異本紫明抄に「西円」と表示されている説の多くが本書に含まれている点は注目すべきと考える。この場合、本書の成立は文永五年以後とされるのであるから、異本紫明抄が直接本書を参照した可能性はない。本書の著者をかりに西円とするならば、本書は異本紫明抄が参照した西円の源氏注の改訂本であることになる。従って、異本紫明抄に見える西円説が本書に見えなかったり、本書の記述と矛盾していてもそれが直ちに本書が西円の

ものでないことにはならない。西円が異本紫明抄をふくめ、自説への批判を取り入れて改訂したり、削除したとすることが出来るからである。

さて、異本紫明抄の西円説と本書とを比較してみる。異本紫明抄が若紫、末摘花二帖で「西円」と表示するのは若紫十三箇所、末摘花五箇所である。このうち本書とほぼ一致すると認められる箇所は略解に掲げたが、左の若紫十箇所、末摘花四箇所である。

若紫　5 8 23 25 30 44 45 50 52 64

末摘花　23 44 55 62

それらは単純な引歌などが多く、西円独自の説とは見なされないものが大半であるが、若紫50の井上内親王と桓武天皇との密通事件はのちの河海抄には見えるものの、特異な説で、この箇所でそれに言及するのは西円独自の説だったのではあるまいか。本書の記述が特に詳細であるのはそのためではあるまいか。

一方、異本紫明抄に「西円」とありながら、本書に見えないものもある。列挙すると次の通りである。

若紫（206・14）

す、めのこをいぬきかにかしつると云事

栄花　上東門院のうへわらはにいぬきといふものあり西円

同（216・14）

みやまのこけにくらへさらなんと云事

高光　おく山の苔の衣にくらへなむいつれか露はこなれ（ママ）まさると西円

同（219・12）

なもしらぬ木くさの花ともいろ〳〵まかひてにしきをしけるとみゆと云事

元輔集　花のかけたゝまくおしきこよひ哉錦をしける庭と見えつゝ西円

末摘花（282・13）

けはひしめやかにえひのかいとなつかしうかほりいて、おほとかなるをされはよとおほさると云事

衣色（ママ）香、注曰、麝香脚似鹿（麝）章而有香西円

以上四箇所を見ると、「みやまのこけに」のみは本書に注がなく、他の三箇所は引用の典拠を代えている。異本紫明抄の西円注を見ると、特に変更する理由は認められないので、本書が西円の注であるとする説には不利である。ただ、典拠をあれこ

れ探った結果加筆訂正したと解することもできよう。

その他にも、本書を西円注とすると都合の悪い点がある。

それは、紫明抄が若紫（230・1）の「たゝそのはなちかきなん見給へまほしきとて」の箇所で「西円法師は、花近き薗と心うるよし申侍しかと、物語の心にはたかひ侍にや」（角川書店本43頁）と批判しているが、それが本書に見えない点である。ただ、これは西円が誤りと認めて撤回したとも解せられよう。

以上のように、本書の著者を西円とするには障害がある。

しかし、反対に都合が良いと思われる点もある。それは、本書の引用する本文が青表紙本系である点である。西円は宇都宮一族に近く、その宇都宮一族は為家に近いのであるから、西円が青表紙本系本文を用いるのは当然と思われるからである。

また、堤康夫氏は素寂が異本紫明抄をもとに紫明抄を編む時、西円の説を重んじていない事を指摘され、素寂は「実証主義的見地に欠け、不正確な指摘の多い西円の注記に対しては、特に批判的な意識をもっていたのではあるまいか。」[3]とされ、堤氏自身も西円の学問を低く見ておられるようである。しかし、西円とは学統を異にしている素寂の言が必ずしも公平かは一考の余地がある。本書の注釈態度が実証的であることが、そのまま西円説を否定する根拠とはならないと考える。例を引くに適当ではないかもしれないが、顕昭についても、かりに著書が伝わらず、井蛙抄における独鈷鎌首の争い[4]といった説話のみで知られていたならば、その実力の程は知られなかったかもしれないのである。従って、西円に本書は書けないとは断ぜられないと考える。当然の事ながら、それと、本書の著者が西円か否かはまた別の問題である。

なお、異本紫明抄初音において、建長五年（一二五三）の時点で源氏学の先達と自任し、稽古すること二十年と言っている西円が文永五年（一二六八）以後まで生存して源氏物語の詳注を執筆できたかも問題であるが、西円の没年は不明であり、また先に述べたように、文永五年を加筆の最終段階ととれば不可能とは言えまい。[5]

ともあれ、西円説を提起し、検討を期待するものである。

四、影響

本書に影響を受けたと見られる源氏注釈書に花鳥余情がある。この点も佐々木孝浩氏の指摘がある（花鳥余情以外への影響は

今のところ確認しえない)。しかも、特に重要と思われるのは、花鳥余情は何らの注記もなく本書から孫引する点である。略解に指摘したが、かなりの数に上っている。このことは、本書が存在しない巻において花鳥余情がどれだけ本書を引用しているかわからないと言うことである。兼良の説と思われていた説が、実は本書の説の踏襲に過ぎないこともあろう。また、花鳥余情には佚書の引用が多く、従来それによって佚文集成が行われているが、その場合、本書からの孫引で兼良が原典を見ていない可能性もある。また、兼良は本書をどこで手に入れたのであろうか。あるいは、本書の著者が誰かを知っていたのであろうか。さまざま興味のあるところである。

付、異本紫明抄の編者について

異本紫明抄と称される注釈が、実は紫明抄より先に成立したものであることを指摘されたのは稲賀敬二氏である[6]。失われていた第一冊を有するノートルダム清心女子大学黒川文庫本によって、異本紫明抄が建長四年（一二五二）の第一次成立、同五年の談議をふまえて、文永四年（一二六七）に成立していることを明らかにされ、永仁元年（一二九三）から翌二年にかけて成立した紫明抄より先に成立したとされたのである。さらに稲賀氏は、異本紫明抄は素寂の説を多く引用しているが、素寂の著作ではなく、別人の著であるとされ、作者に宇都宮歌壇の重鎮笠間時朝（一二〇四ー六五）を擬せられた。時朝は文永四年時には死去しているが、「(建長時の）第一次整理後、時朝が死に、別人によって（文永時の）第二次整理が行われたりしたので、奥書のほかに内題下の「文永四二廿三始之」と云う文字が記される事にもなったかと」考えられた（稲賀氏前掲書102頁）。

これに対して、堤康夫氏は、紫明抄は異本紫明抄を台本にして成立していることを明らかにされ、両注釈書の関係を明らかにされた[7]。これによって、異本紫明抄という書名が一層実体と異なることとなったが、従来このように通称してきているので今そのままとする。また、堤氏は異本紫明抄の編者として、新たに北条実時説を主張された[8]。

堤氏の主張の根拠は種々あるが、中心となるのは、一家言はあったらしいが、必ずしも源氏学者とは言えない清原教隆説が数多く見え、かつ編者との問答形式をとることに注目されたことである。このことは、異本紫明抄の編者が教隆に近いことを示している。一方、問答の内容から編者が源氏物語にさほど造

詣が深くなく、源氏学の専門家ではないと認定され、教隆の儒学の弟子である実時をあげられたのである。堤氏はその他異本紫明抄にその名が見られる人々について検討され、北条実時説を補強されている。

ただ問題なのは、実時が漢学や儒学に好学であったことは確かであるが、異本紫明抄を編むほど日本の古典である源氏物語にも関心があったかである。すでに堤氏は尾州家の河内本源氏物語の奥書に実時の奥書が見えることを指摘されているが、書写と注釈では多少距離があり、やや不安を感じるのも事実である。

そこで、稿者は和歌研究の立場から、新たな根拠を提示すると言うほどではないが、実時説にささやかな援護をしたいと考える。

まず、実時が日本の古典にどの程度関心があったかの点である。じつは実時は古今集に関心を持ち、諸本を丹念に校合しているのである。これについては、かつて考察したことがあるので詳細はそれを参照されたいが、建長八年（一二五六）寂恵奥書本古今集（國學院大學図書館蔵）の奥書中に校合本である実時本の奥書が引用されている。引用部分のみ示すと左の通りである。(9)

又彼（越本＝実時本）奥書詞云

此本申二請右典廐年来御所持之本一所二書写一也、彼本者京極中納言定家自筆也、彼卿於二和謌一既得二独歩一於二仮名一能弁二子細一云々、是以二書写調帖一之間、和字漢字勿レ用二異作一、行沽寸法悉移二本躰一無レ背二先賢之證本一、足二末代之規模一而已

于レ時宝治第三之暦大蔟初八之候聊記二子細一以備二後見一矣

又云

建長四年六月十九日以二右兵衛督教定朝臣本一重一校、即少々有レ所二直付一、所謂称二氏本一是也、為氏朝臣自筆之本也、而其父為家卿加二自筆奥書一、其詞曰

建長四年卯月中旬

以二家秘本一令レ書二写之一

為レ備二證本一也

前亜相戸部尚書藤（花押抹消）

建長第八之暦夷則初三之候九条内府基、五条三品俊、京極黄門定家三本、壬生二品家、清輔朝臣等、已上以二此等之本一遂二校合一之処、区皆相違、頗迷二是非一、仍啻守二京本之一隅一

為二指南一、暫以二余本之異説一傍付レ之畢而已

この奥書によれば、実時は宝治三年（一二四九）四月八日右典廐（誰であるかは後述）所持の定家自筆の古今集を借りて出来る限り忠実に書写し、次いで建長四年（一二五二）六月十九日飛鳥井教定所持の為氏自筆為家加証本で校合した。さらに、建長八年七月三日には基家本、俊成本、定家本三本、家隆本、清輔本等で校合している。その熱意は大変なものである。これを見れば、多忙な実時が異本紫明抄のような手間のかかる編著を作ることはあるまいとする論は否定されるであろう。

さて、次に取上げたいのは、従来異本紫明抄の成立に関してしばしば問題にされてきた初音における記述である。明石君の歌「めづらしや花のねぐらに木づたひて谷のふる巣をとへる鶯」（3の150頁）の第五句が「とへる」か「とづる」かが建長五年三月廿八日の談議で議論となり、西円は「とづる」を主張したものの、ついに誤りを認めたとする箇所である。その箇所は難読かつ難解であるが、次のようである。

建長五年三月廿八日談議之時、西円云、閉也、教隆予等曰、問也、両方相論終以不二心行一、仍相議云、尋二問当世和歌之有議（識）、付二彼返状一各為自身簡（料？）捃（瑕？）之由、可レ出二押昼（書）一云々、然間尋二申典廐一相二訪壱州河州李部東禅門等一之処皆（以）いと〈〉つる也云々

ことに、「尋問」以下「可出押書云々」までが難解である。ただ、おおよその理解は可能で、「とへる」「とづる」いずれが正しいかを「和歌之有識」に尋ね、その返状に添えて、さらに自ら再考し、押書にして提出せよということになったというのであろう。[10]

この箇所が注目されるのは、ここに異本紫明抄の編者が「予」としてあらわれ、「尋申」以下で「和歌之有識」数人に問合せている点である。稲賀敬二氏はその箇所を成立にからめて論じられ、「典廐すなわち馬頭が使となり壱州・河州李部・東禅門等に質した所、答えはすべて「とへる」説を支持した。[11]」と解された。そして、「典廐」は安達泰盛、「壱州」は後藤基政、「河州李部」は源親行、「東禅門」は東胤行（素暹）とそれぞれの人物を比定された。このうち「典廐」を安達泰盛に比定されたのは東鑑に「前典廐城九郎泰盛」という記述があるのによら

れたのであるが、この点については、その後池田利夫氏に異見がある。池田氏は東鑑の「前典廐城九郎泰盛」は「前典廐、城九郎泰盛」とすべきで、北条政村と安達泰盛の二人をあらわしているに過ぎないので今問題にしている「典廐」は安達泰盛ではないとされ、「この談議での典廐は、当日の使い走りをしているから政村では不適当で（歌人としては申し分ないが）、おそらく藤原伊信であろう。」とされた[12]。ところが、池田氏が「典廐」を政村かと疑われながら、退けてしまわれたのは稲賀氏の読みに引かれた千慮の一失で、政村でよいと思われる。なぜなら、異本紫明抄の該当箇所は「典廐に尋ね申し、壱州・河州李部・東禅門等に相訪ふのところ、皆以てとへるなり」と訓むべきと思われるからである。つまり、「典廐」は使い走りなどしておらず、第一に意見を徴されているのである。これなら、政村でも不審はない。それでは、「典廐」を政村とするとどうなるであろうか。源氏学者とは思えず、かつ身分の高い政村に尋ねることの出来る異本紫明抄の編者は政村に近く、かつそれなりに身分も高い人物と考えられる。すると、それに実時を擬するのは都合がよいということになろう。

そこで、先の古今集の奥書にもどることとする。奥書中の「右典廐」がだれかを保留しておいたが、この「右典廐」が北条政村であることは、すでに拙著で説いたところである。政村は実時の伯父であり、かつ岳父でもある。実時が定家自筆の古今集を借りるにふさわしい人物である。また、奥書で実時が「御所持之本」と敬語を用いているのも政村にふさわしい。つまり、実時の古今集奥書中の「右典廐」、異本紫明抄該当箇所の「典廐」いずれも政村とすべきである。かれこれ考え合わせると、異本紫明抄の「予」を実時に宛てるのは可能性の高いことのように思われるのである。

〔注〕

（1）奥入の別本とされる源語古抄（三条西家本、『源氏物語とその周辺の文学　研究と資料』昭61刊による）は本書との比較箇所においては自筆本とほぼ同じ。但し、若紫51は「此歌くらま山也、此哥之心更不叶、くらふの山の本哥尤有事故歟」とあり、「未勘出」の三字は欠くものの、大島本にほぼ一致する。

（2）堤康夫氏『源氏物語注釈史の基礎的研究』第一章五「『源氏物語』注釈書における文献摂取の一位相―『異本紫

明抄』所引「勘文」・「勘物」をめぐって―」（平6刊、初出「昭和学院国語国文」25平4・3）。

（3）堤康夫氏前掲書第一章一「『紫明抄』の形成―『異本紫明抄』との関連を中心として―」25頁（初出「中古文学」36昭61・3）。

（4）井蛙抄巻六雑談「一条法印云、左大将家六百番歌合の時、左右人数日々に参りて加ニ評定一て、左右申詞を被レ書けり。自余人数不参の日あれ共、寂蓮顕昭は毎レ日に参ていさかひ有けり。顕昭はひじりにて独古を持たりける、寂蓮はかまくびをもたてゝいさかひけり。殿中の女房、例の独古かまくびと名付られけりと云々。」（日本歌学大系本巻五、99頁）。

（5）西円については、小林一彦氏「新和歌集撰者考―西円法師をめぐって―」（「三田国文」9昭63・6）を参照した。稲賀敬二氏は西円が異本紫明抄成立時には故人であったかとされ、文永初年頃死去したのではないかとされるが、それほど根拠のある説とは思えない（稲賀敬二氏『源氏物語の研究』103頁、昭42刊）。

（6）稲賀敬二氏前掲書第二章第二節「源氏釈から紫明抄へ」参照。以下、稲賀氏の論は本書による。

（7）堤康夫氏前掲書第一章一、同二「『紫明抄』の方法―『異本紫明抄』から『紫明抄』へ―」（初出「中古文学」40昭62・11）。

（8）堤康夫氏前掲書第一章三「『異本紫明抄』編者に関する一考察―清原教隆との関係を中心にして―」（初出「國學院雑誌」昭62・1）、同四「『異本紫明抄』編者考―その周辺の人々を探る―」（初出「國學院雑誌」昭62・7）。

（9）拙著『六条藤家歌学の研究』（平11刊、417―421頁、初出「三田国文」10昭63・12）、拙稿「寂恵の古今集研究について」（「斯道文庫論集」38平16・2、102―108頁）。

（10）引用箇所のみでは、必ずしも本文のように解せるか疑問があるが、次に西円の押書があることからそのように解釈した。

（11）稲賀敬二氏前掲書第二章第二節90頁参照。

（12）池田利夫氏『新訂河内本源氏物語成立年譜攷―源光行一統年譜を中心に―』（昭55刊、136頁）。

〔付記〕本書の調査と翻刻の御許可を賜った東京国立博物館及

び慶應義塾図書館に深甚の謝意を表するものであります。

伝浄弁筆源氏物語古注　末摘花

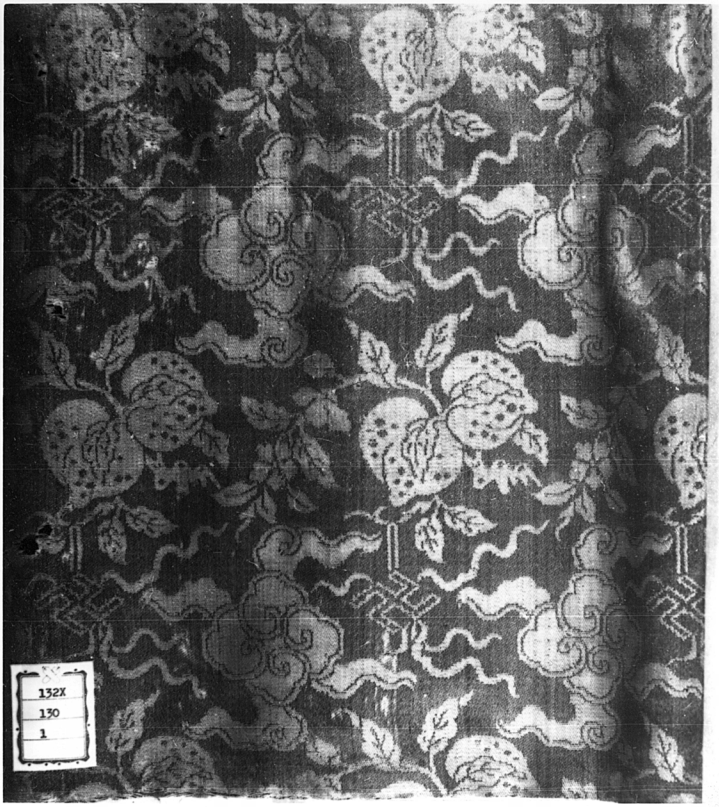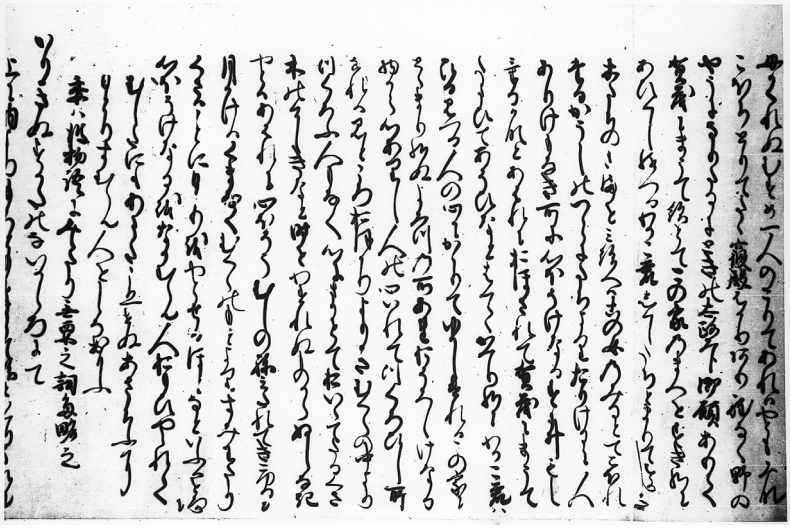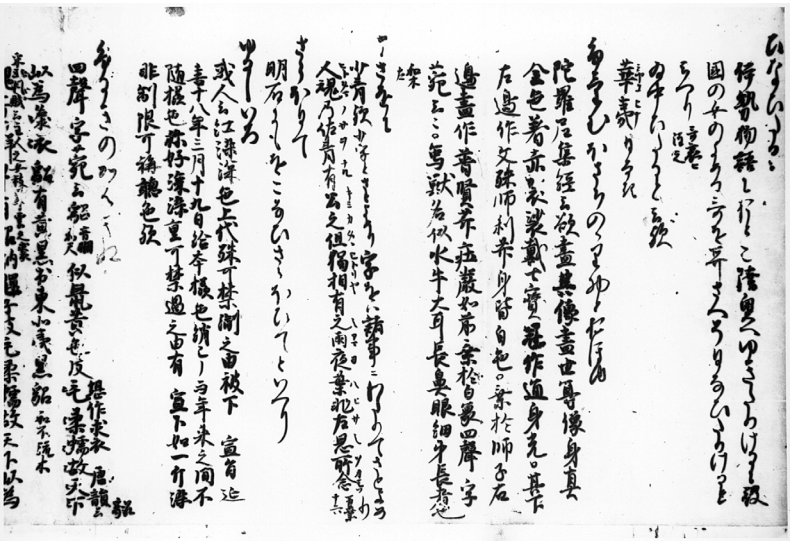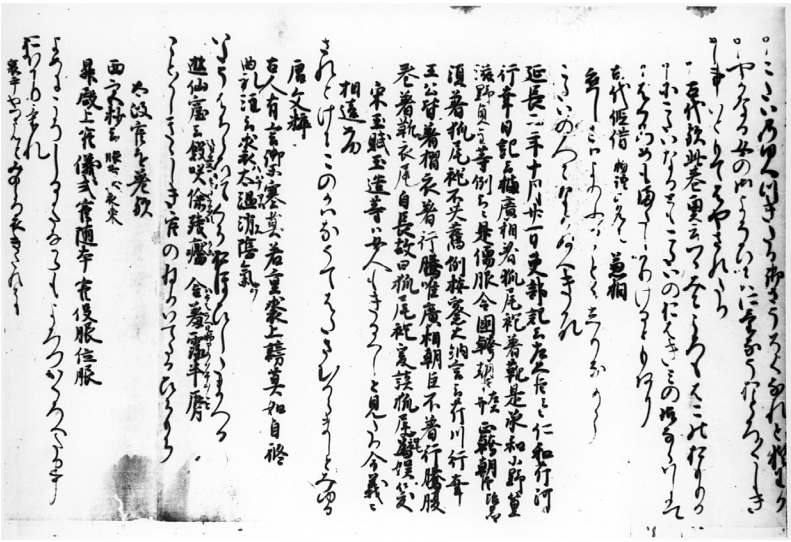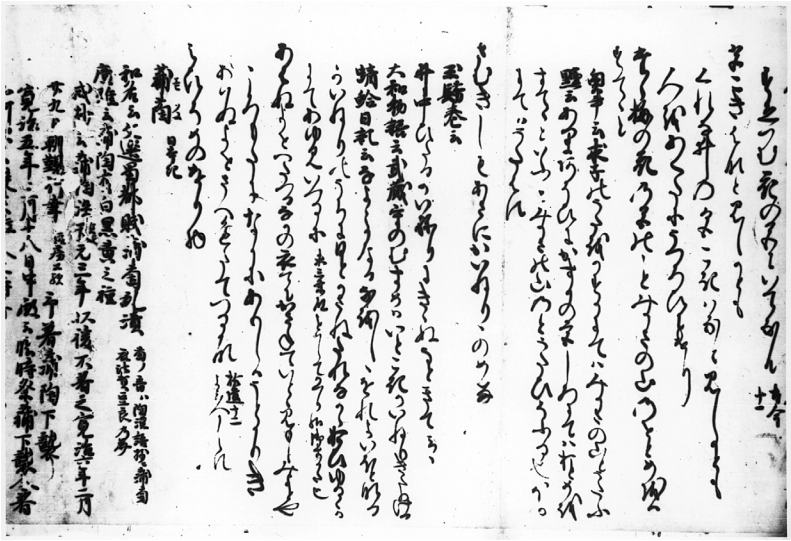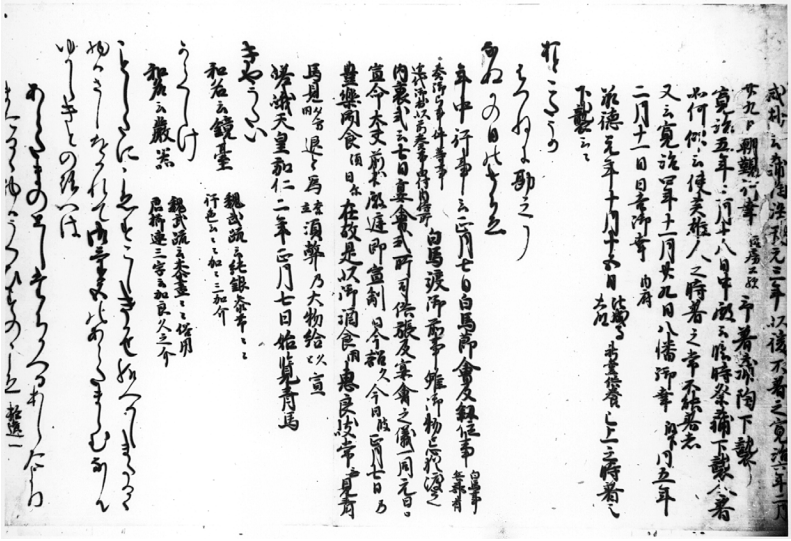
132X
130
1